

東北学院，経済学の100年

～専門学校令による専門部商科から文経学部経済学科まで～

高橋秀悦*

1 はじめに

2020年の新型コロナ・ウイルス問題は社会経済に大きな影響を及ぼし，社会・経済・政治の構造を大きく変革することは確実である。まさしく，21世紀ファースト・クォーターからセカンド・クォーターへ移り変わる節目である。

新型コロナ・ウイルス問題を別にしても，2018年～2020年は，東北学院大学や東北学院大学経済学部にとって，節目の時期であった。

1918年，東北学院専門部に商科が設置される。ここから，商学，会計学のみならず，東北学院の経済学の歩みが始まる。東北学院の経済学の教育も，もはや100年を超える。

翌1919年，東京帝国大学と京都帝国大学は，現代につながる学部制を敷くことになり，それぞれの法科大学から経済学系が分離され，新たに経済学部が設置される。1920年には，東京高等商業学校が大学令により東京商科大学（現在の一橋大学）に昇格する。こうした視点から見ると，東北学院は，日本の教育政制度の変革の将来を適確に見通し，また，第一次世界大戦後の経済的活況かからくる経済学・商学・会計学教育へ大きな潮流の変化を敏感に感じ取り，専門部に商科を設置したのである。

また，2019年は，1949年の東北学院大学文経学部設置（英文学科・経済学科設置）から70年に大きな節目の年であった。東北学院大学において，経済学科と英文学科は，70年の間，教育・研究の礎となり，今日の東北学院大学の隆盛に最大の貢献をしてきたのである。

2020年9月4日，2023年の供用開始をめざし，五橋キャンパスの起工式が行われた。新型コロナ・ウイルス問題に起因する社会・経済・政治の大きな構造の変化の中，東北学院大学の教育・研究体制も，次の100年に向けて大きく変わる。

東北学院大学経済学部FD研修会（2020年2月20日）において，「経済学科の70年 ～われわれはどこからどこへ行くのか～」のタイトルのもと，経済学科70年の簡単な歩みを報告したが，経済学科の前身となる専門部商科，高等商業部，専門学校経済科については，ほとんど言及できずにいた。本稿の目的は，第二次世界大戦の戦前・戦中・戦後にわたる日本の教育政策や教育システム等の関係を踏まえ，高等教育機関としての本学の専門教育の変容を整理することと，さらには，100年を越える東北学院の経済学教育の連続性と非連続性を探ることにある。

本稿は，東北学院の歴史的経緯については『東北学院百年史』を基礎資料として参照し，多数の国立公文書館デジタルアーカイブの「東北学院」資料を精読・整理する方法によって，東北学

*本稿作成にあたり，仁昌寺正一先生（東北学院大学名誉教授）及び雲然祥子氏（東北学院史資料センター客員研究員）から資料の所蔵等についての情報を提供いただいたことに対し，記して感謝申し上げます。

院の経済学の歩みを概観したものである。参照箇所・資料名等の記載の複雑さを避けるため、重要箇所や直接引用等を除き、資料の出所の記載を省略している。また、本稿の性質上、情緒的な表現・引用も多数あり、本来、学術論文を掲載すべき『東北学院大学 経済学論集』の目的とは必ずしも一致しない点があることをお断りしておく。

2 専門学校令による設置認可から高等商業部まで

2.1 専門学校令による設置認可

東北学院は、1886（明治19）年、仙台神学校として開設され、5年後の1891（明治24）年、校名を東北学院と改めるとともに、普通科を設置し、中等教育を開始する。1895（明治28）年、普通科の上に、2年課程の専修部を置き専門教育を始める。

明治30年代まで文部省の専門学校に対する統一的な方策はなかったが、「高等教育機関」を整備充実する目的で、1903（明治36）年3月、「専門学校令」が出される。東北学院は、設置願（明治37年2月9日、明治36年12月26日）を提出し、明治37年2月27日、東北学院専門科は専門学校令により設置認可（3月1日付）される。専門学校は、専門学校令第1条において「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」とされ、第5条において、入学要件として、（旧制の）中学校もしくは4年以上の高等女学校を卒業するか同等の学力を求められた学校であった。文部省（文部科学省）的視点からすれば、日本の私立大学は、この専門学校令による設置認可から始まる。

『学制百年史』（文部科学省HP版）によれば、「専門学校令により認可された私立専門学校には、法律・経済等を授けるものとして東京法学院大学・明治大学・法政大学・京都法政専門学校・関西法律学校・専修学校・慶応義塾大学・日本大学・早稲田大学などがあり、そのほか哲学館大学・明治学院・青山学院・日本女子大学・東北学院・同志社専門学校等が文学あるいは宗教に関係ある専門学校として、また天台宗大学・真宗大学・仏教大学・曹洞宗大学林・日蓮宗大学林等が宗教の専門学校として明治三十六年以後相次いで設置を認可されている。これらの私立大学、専門学校が新しい学校令によって統轄され、専門学校制度はその面目を一新したのである。＜途中省略＞このようにして、三十六年には専門学校三九校、実業専門学校八校計四七校であったのが、四十三年には専門学校六二校と実業専門学校一七校で計七九校となり、在籍者はあわせて約三万三、〇〇〇人（うち女子一、〇〇〇人）に達した。」である。

上記の明治大学・法政大学・慶応義塾大学・日本大学・早稲田大学等は、大学という名称が付けられてはいたが、この時は、専門学校令による専門学校としての設置認可であり、大学令による大学としての認可は、1920（大正9）年になる。

東北学院は、1904（明治37）年2月27日の専門学校令による専門科設置認可に引き続き、2月29日、教員の採用認可を受ける。東北学院第2代院長シュネーダーを筆頭に、専門科長となる出村悌三郎、ノッス、ゲルハルト、ファウスト、クック、笹尾条太郎、阿部能文、（デフォレスト館に住まいした）デフォレスト等15名の教員であった。彼らが、高等教育機関としての東北学院専門科の最初の教員となったのである。

さらに、東北学院専門科は、神学部と文学部の2部に分かれていたが、ともに徴兵猶予の認定（同年4月14日付）を受ける（ただし、神学部別科は除外された）。『学制百年史』において、東北学院が「文学あるいは宗教に関係ある専門学校」、「（明治）三十六年には専門学校三九校」と記載されているように、東北学院専門科は、設置認可により、日本の私学の歴史において最初に神学や文学に関する高等教育を提供した学校のひとつとなり、この徴兵猶予の認定により、東北学院発展の足掛かりをしっかりと確保したのである（徴兵猶予の認定の意義については後述する）。

翌1905（明治38）年、東北学院専門科は、専門部と改称され（神学部は神学科に、文学部は文科に改称され）、高等の学術技芸を教授する学校として着実に歩み始める。

2.2 経済学教育の始まり：専門部商科の設置

第一次世界大戦（1914～1918年）において連合国側に加わった日本は、国際的な地位を飛躍的に高めるとともに、世界的な好景気の影響をうけ国内経済も活況になる。国民所得の増加とともに、教育に対するニーズも高まり、国民の上級学校進学也希望も膨らむ。これにより、中等学校（旧制）中学校や商業学校等の実業学校が整備される。1918（大正7）年には、原内閣の下で「高等諸学校創設及拡張計画」が策定され、官立の（旧制）高等学校・専門学校が急速に整備されるようになっていく。

また、1919年、日本で最初の経済学部が東京帝国大学と京都帝国大学に新設され、1920年には、東京高等商業学校が官立の単科大学・東京商科大学（現在の一橋大学）に昇格する。私学においても、大学令の施行とともに、1920年、（大学という名称が付けられていたが、専門門学校令による高等教育機関であった）慶應義塾大学、早稲田大学等の私立8校が大学に昇格し、経済学部、商学部等を設置する。大学での経済学・商学教育の重要性が認識され、学部設置により経済学教育や商学教育がオーソライズされていく。官立の高等商業学校（当時は、神戸、山口、長崎、小樽の4校）や市立の大阪高等商業学校は、商業教育（経済学教育）のための高等教育機関としてすでに設置されていたが、1920年から数年の間に、各地に高等商業学校が設立される。私立では、1919年、大倉商業学校（1900年創立）が大倉高等商業学校（現在の東京経済大学）に昇格する。

このような大正期における日本の教育を取りまく環境の変化を敏感に感じ取り、東北学院専門部は、以下のようなハード面の整備と、ソフト面の改革を行っている。

専門部教育の充実を図るため、1916（大正5）年12月、南六軒丁（現在の土樋）に専門部校地1,600坪を購入する。翌々年の1918（大正7）年には、専門部校舎の完成を見据え、神学科（一部、二部）、文科に加え、「師範科と商科」を設置する。この改組には、上述の日本の教育をめぐる環境の変化に加え、ミッション系の1916年の青山学院高等学部の改組（人文科、英語師範科、実業科）と1917年の明治学院高等学部改組（文芸科、英語師範科、商業科）から何らかの影響をうけた可能性が強いが、ともかくも、商科設置により、東北学院の商業学や経済学教育が始まり、これ以降、100年以上にわたって（空白の半年を除き）継続されることになる。

校地購入から10年後の1926（大正15）年7月、専門部校舎が完成する。校舎完成の前年1925年8

月、各科の教育目的を明確にするために、神学科を専門部より分離し神学部とし、専門部は、文科、師範科、商科の3科体制になる。1926年9月、この校舎を使った本格的な専門部の授業が始まる。同年12月25日、元号が大正から昭和に改元されるから、専門部校舎と本格的な専門部教育は、昭和の歴史とともに、歩むことになる。

神学部と専門部文科は、カレッジ卒業者が上位教育機関の神学校に進学するアメリカ型教育システムをモデルにしたものであり、文科は神学部に進学する者に対する基礎教育を主眼としていた。また、師範科は、中等学校英語科教員の養成を、商科は、実際に商業に従事するための実務教育を主眼としていた。1920年、師範科卒業生に「師範学校・中学校・高等女学校教員」の「英語科無試験検定取扱」が認定され、遅れて、1926年、商科卒業生に「実業学校教員無試験検定取扱」が認定される。ただし、商科の設置目的が、「商業ニ従事セントスル者及実業学校教員タラントスル者ニ須要ナル教育ヲ授クルヲ以テ目的トス」と改められるのは、1937（昭和12）年の学則からである。

神学科を分離した年の「東北学院専門部学則（大正14年8月15日認可）」を参照すると、専門部の（収容）定員は、文科、師範科、商科ともに、120名、計360名であり、修業年限は、3科ともに、4年（予科1年、本科3年）であった。また、予科の入学資格は、文科と師範科が、1) 中学校卒業者、2) 専門学校入学者検定規程第8条により文部大臣が指定した学校の卒業者及び検定合格者であったが、商科は、この2つに、3) 甲種商業学校卒業者が追加されている。

商科学科課程及び授業時間数は、第1表の通りである。神学科分離前と後の比較では、1週間の授業時間数は、学年によらず、30時間前後で増減が見られないが、4年間合計では124時間から120時間とややスリムになっている。「通信文」等を除くと分離前と分離後ともに、「商業及び経済」のウエイトは1/3、「英語」は1/4であった。「英語」のウエイトの高さは、東北学院の商科の特徴かもしれない。ずいぶん後になるが、神学部卒業の秋保孝蔵・教授（1942年、現在の日本基督教団仙台広瀬河畔教会）牧師に転出）が文科の修身を担当したことからも分かるように、「修身」の内容は、「キリスト教・聖書」を中心としたものであった。「商業及び経済」を経済部門と商業部門に分けてウエイトみると、分離前と分離後ともに、経済部門1/4、商業部門3/4である。また、神学科分離前、最狭義の「経済学」は、4年間で8時間の履修であったが、分離後には、4時間分が「工業経済」等に置き換えられている。また、一見すると、分離後に、「商業及び経済」科目が増えているように見えるが、これは「英語」の「通信文」が移行したことと、実務科目の「珠算」と「タイプライティング」が追加されたことによる。各科目とも、担当者名、教育内容、テキスト等は不明であり、これ以上、経済学の教育に言及することができない。なお、付け加えると、文科と師範科のカリキュラムは、驚くほどによく類似している。ただし、文科には「経済原論」が本科3年に配置されているものの、師範科にはない。また、文科のカリキュラムが、以後、緩やかに改定され、両者は、次第に区別されていく。

1929（昭和4）年、東北学院専門部（文科、師範科、商科）は、東北学院高等学部と名称を変更する。文科は、その目的が、高等学術を授け、中学校の歴史科教員になるため必要な教育を行うことに

第1表 学科課程及び授業時数表（専門部商科）

	神学科分離前（1925年7月以前）				神学科分離後（1925年8月以後）											
	予科	本科1年	本科2年	本科3年	予科	本科1年	本科2年	本科3年								
商業及び経済	経済学	2	経済学	2	経済学	2	経済学	2	工業経済	2	財政学	2				
			統計学	1	財政学	2	保険学	2	交通論	2	取引所論	1				
	商業及び実践	2	商業及び実践	3	商業及び実践	3	商業概論	2	銀行及び外国為替	2	商品学	1	貿易事情	2		
	簿記及び会計学	2	簿記及び会計学	2	簿記及び会計学	2	簿記	2	銀行簿記	1	商業史	2	商業政策	2		
						会計学	1	商業地理	2	商業実践	1					
						商業算術	2	統計学	1	英文簿記	2	会計学	2			
						珠算	1	珠算	1			タイプライティング	2			
						通信文	1	通信文	1	通信文	1	通信文	2			
小計	8	9	11	12	9	11	12	14								
法律	法学通論	2	民法	2	民法	2	商法	2	法学通論	2	民法	2	民法	3	商法	4
					国際法	2							国際法	2		2
小計	2	2	2	4	2	2	3	6								
国語及び漢文	国語	2	国語	1					国語	2						
	作文	1	作文	1												
	書法	1							書法	1						
	漢文	2							漢文	2						
小計	6	2						5								
英語	和文英訳	2	和文英訳	2					和文英訳	2	和文英訳	2				
	英文和訳	5	英文和訳	5	英文和訳	4	英文和訳	4	英文和訳	5	英文和訳	4	英文和訳	4	英文和訳	4
	会話	3	会話	2	会話	2	会話	2	会話	3	会話	2	会話	2	会話	2
			通信文	2	通信文	2	通信文	2								
小計	10	11	8	8	10	8	6	6								
修身	講話	1	講話	1	講話	1	講話	1	講話	1	講話	1	講話	1	講話	1
	講義	1	講義	1	講義	1	講義	1	講義	1	講義	1	講義	1	講義	1
小計	2	2	2	2	2	2	2	2								
その他	5	5	7	2	3	6	7	2								
合計	33	31	30	30	31	29	30	30								

変わり、神学部入学のための予備的教育機関から歴史教育の機関に変わる。商科では、第1表の「商業及び経済」の区分が、「簿記及び会計学」、「経済学及び財政学」、「商業学」、「統計学」、「商業算術・珠算」に細分されたが、具体的な科目の内容は変わらない。このときの高等学部（収容）定員は、文科と師範科の160名に対し、商科は、200名、計520名である。なお、「東北学院学則」では、従来の「予科」が「第一学年」に、従来の「第一学年」が「第二学年」のように学年の呼び方が変わり、第一学年の入学資格も、各科共通となり、従来の（商科予科入学資格の）甲種商業学校卒業者が削除されている。

話を少し戻すと、第一次世界大戦の経済の活性化と教育ニーズの高まりとともに、1918（大正7）年、原内閣の下で「高等諸学校創設及拡張計画」が策定され、4,450万円の追加予算を伴って第41帝国議会に提出され可決成立する。具体的には、「（第2次）高等学校令」による（設置順を表す番号に代わり）都市名がついた高等学校が、多数、新設される。さらには、上述の創設計画に従い、高等工業学校、高等農業学校、高等商業学校も、多数、新設される。東北では、1920年

に山形高等学校（現在の山形大学）弘前高等学校（現在の弘前大学）、1921年に福島高等商業学校（現在の福島大学）が新設された。高等教育政策の大きな潮流の中、また、ミッション系の学校では、すでに高等学部と称していたこともあり、1929年、東北学院は専門部を「高等学部」と名称変更したのである。

1936（昭和11）年5月、東北学院は、創立50周年を迎え、記念式典を盛大に行う。院長シュネーダーは、「過去50年を顧みて」と題する説教（のちに、「我は福音を恥とせず」としてレコード録音）を行い、退任する。新しい院長には、出村悌三郎が就任するが、その直後から苦難の10年が始まる。

2.3 高等学部商科と定員増

前述のように1925年の専門部（収容）定員は、3科ともに120名、計360名であったが、1929（昭和4）年、高等学部（収容）定員は、文科と師範科が160名、商科が200名、計520名に増加する。ところが、世界大恐慌（昭和恐慌）の影響から、文科と師範科では生徒を確保することができず、1933（昭和8）年、文科と師範科の定員を商科に振り分ける。文科64名、師範科120名、商科336名、計520名である。1学年あたりの定員を見ると、文科と師範科は、30名から40名へ増やした後、文科は16名に縮減し、また、師範科は、もとの30名に戻している。これに対して、商科は、30名から50名へ、さらには、84名へと大きく増加している。

第2表のように、入学者の実数は、文科と師範科が、それぞれ、20名と40名（1928（昭和3）年度）、15名と30名（1929（昭和4）年度～1932（昭和7）年度の各年度）であったから、1933年の定員変更は、入学者の実数に合わせた調整であった。これに対して、商科の実数は、50名（1928（昭和3）年度）のあと、48名（昭和4年度と昭和5年度）、45名（昭和6年度と昭和7年度）であった。門脇立郎の回想では、「私の着任は、昭和3年4月であるが、その頃は本科3学年、予科1学年総人

第2表 入学志願者と入学者数

年度	文 科			師 範 科			商 科		
	入学志願者	定員	入学者	入学志願者	定員	入学者	入学志願者	定員	入学者
1928（昭和3）年度	45	30	20	97	30	40	124	30	50
1929（昭和4）年度	34	40	15	82	40	30	114	50	48
1930（昭和5）年度	21	40	15	65	40	30	130	50	48
1931（昭和6）年度	34	40	15	34	40	30	139	50	45
1932（昭和7）年度	37	40	15	58	40	30	114	50	45
1933（昭和8）年度	30	16	16	43	30	31	154	84	84
1934（昭和9）年度	23	16	16	30	30	22	136	84	86
1935（昭和10）年度	22	16	17	29	30	14	120	84	91
1936（昭和11）年度	18	16	11	25	30	21	123	84	86

（注）数字の出所は、

1929年度～1932年度は、「東北学院学則中変更認可」の昭和8年1月7日認可申請、

1933年度～1936年度は、「東北学院学則中変更認可」の昭和12年2月5日認可申請による。

数150名位の専門学校で」あった（門脇（1985））。1学年平均で40名に満たないことになる。門脇の回想は、半世紀以上も前の事柄についての回想であるからやや正確さを欠くが、上の数字にかなり近い。なお、この生徒数に対して教員数は、「商科で5～6名に過ぎず、文科と併せても10数名の少数のスタッフに過ぎなかった。」のである。

本来、商科でも、50名から45名以下への縮減が望まれるところであったが、高等学部内の数字のつじつま合わせと、キリスト教的素養の過度の重視と、キリスト教学校における商科のステータスの低さから、商科の教育が軽視され、1学年あたりの定員を84名へ増やすことを余儀なくされたのである。こうして高等学部の生徒確保は、商科に大きく依存することとなり、商科抜きにして経営も不能になっていく。

1936（昭和11）年6月1日、文部大臣あてに「学則変更ノ儀ニツキ認可申請」を提出する。これは、高等学部を、文科、商科の2科体制とし、さらに文科を2つに分け、文科（歴史科）を文科第一部に、師範科（英語科）を文科第二部にするというものであった。（収容）定員は、昭和8年に認可された各科の定員を踏襲し、実質的な変更は行わず、文科第一部64名、文科第二部120名、商科336名、計520名とする申請であったことから、9月11日、認可がおりる（なお、当時の授業風景については、加藤（1992）を参照のこと）。

2.4 修業年限の短縮と神学部の廃止

1937（昭和12）年2月5日、また、文部大臣あてに「学則変更ノ儀ニツキ認可申請」を提出する。学則変更理由は、

- 1) 東北地方は財力が乏しいことから、「修業年限4年を3年に変更」すること
- 2) 授業時間数を増加することで、現行の4年制に劣らない効果を上げられること
- 3) 他の専門学校と修業年限を同じになるため、入学志願者の不利にはならないこと
- 4) 神学部を昭和12年4月以降、廃止すること

の4つであったが、これ以外にも、学則変更の条文を見ると、（収容）定員も、文科第一部45名、文科第二部60名、商科415名、計520名に変更されている。文科第一部と第二部の1学年あたりの定員は、それぞれ、15名と20名であり、就業年限変更前の16名と30名から減少している。その分、商科は、84名から138名と大幅に増加している。（収容）定員520名には変更がなかったから、1年の修業年限の短縮は、本来、文科が追うべき生徒数の負担を商科に肩代わりさせることによって可能にするものであった。

上記の申請の第2の理由により、カリキュラムの大幅な改定が行われた。ただし、第3表のように、基本的には、修業年限4年を3年に変更したことともなう年間の授業時間数の調整（週30時間から週40時間への調整）が主であった。第3表の右側部分の「その他」には、これまでの「体操」等のほか「第二外国語」が入っている。「第二外国語」は、このカリキュラムで初めて配置されたもので「支那語」と「独逸語」の選択必修であった。商科の2年生（週2時間）と3年生（週2時間）を対象とした授業であったが、文科（第一部、第二部）では、「独逸語」のみが2年生と3

第3表 学科課程及び授業時数表 (高等学部商科)

	修業年限4年 (1936 (昭和11) 度まで)				修業年限3年 (1937年2月5日認可申請)		
	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年
経済学及び財政学	経済学 2	経済学 2	工業経済 2	商業政策 2 財政学 2	経済学 4	工業経済 2 内外経済事情 2	経済政策 2 財政学 2
小計	2	2	2	4	4	4	4
簿記及び会計学	簿記 3	銀行簿記 2	会計学 2	会計学 2	簿記 3	銀行簿記 1	工業簿記 1 会計学 4
商業学	商業概論 3	交通論 2 銀行及び外国為替2	保険論 2 倉庫論 1 商業地理 2 商品学 1 商業史 2	取引所論 1 貿易事情及び税関2 商業実践 1	商業概論 3	取引所論 1 交通論 2 倉庫論 1 銀行及び外国為替2	保険論 2 商業地理 2 商品学 1 商業実践 1 貿易事情及び税関1
統計学		統計学 1			統計学 1		
商業算術 (数学)・珠算	商業算術 2 珠算 1	珠算 1			商業数学 1 珠算 1	商業数学 1	珠算 1
小計	9	8	10	6	9	8	13
法律	法学通論 2	民法 2	民法 2	商法 4 国際法 2	法学通論 2	民法 4 国際法 2	商法 3 手形法 1
小計	2	2	2	6	2	6	4
国語及び漢文	国語 2 習字 1 漢文 2				国語 2 漢文 2		作文 1
小計	5				4		1
英語	和文英訳 2 英文和訳 5 会話 3	和文英訳 2 英文和訳 4 会話 2 英語通信文 1	英文和訳 4 会話 2 英語通信文 1 英文簿記 1	英文和訳 4 会話 2 英語通信文 2 タイプライティング2	和文英訳 2 英文和訳 6 会話 3	和文英訳 2 英文和訳 5 会話 2 通信文 2	タイプライティング2 英文和訳 5 会話 2 通信文 2 英文簿記 1
小計	10	9	8	10	11	11	12
修身	講義 1 国民道徳 1	講義 1 国民道徳 1	講義 1 国民道徳 1	講義 1 国民道徳 1	講義 1 国民道徳 1	講義 1 国民道徳 1	講義 1 国民道徳 1
小計	2	2	2	2	2	2	2
その他	3	6	7	2	6	10	9
合計	33	29	31	30	38	41	45

年生に配置され、しかも随意科目 (自由科目) であった。商科では、当時の経済・商業活動の展開を見通して「第二外国語」の配置である。なお、これ以上の第3表の説明は省くが、文科では、「経済原論」の学年配当が2年生となったことを付言しておく。

また、上記の申請の第4の理由にあるように、1937 (昭和12) 年3月をもって、「仙台神学校」を起源とする東北学院は、時代の潮流と神学部部門の財政逼迫から、「神学部を廃止」し、(歴史的には、ブラウン塾、東京一致神学校、明治学院神学部の流れを組む) 日本神学校と合同する。のち、日本神学校は、(関東学院神学部と合同した) 青山学院神学部と合同し、第二次世界大戦後の1949 (昭和24) 年の東京神学大学設立に至る。

単純な学則変更の場合には、文部省からコメントを付けられることなく認可されるが、上記の

申請は、修業年限変更、大幅なカリキュラム改定、さらに神学部廃止に伴う学則の変更の申請であり、いくつかのコメント（文部省指令案（昭和12年3月23日起案））が付けられた。特に重要なものは、定員充足の危惧と、ミッションからの寄付金（授業料収入のほぼ半分）を失うと東北学院の経営維持に支障が出る懸念であった。まもなく、文部省の懸念が現実になる。

上記の申請に添付された「東北学院一覧（昭和11年）」には、「高等学部職員」の項目があり、これによれば、高等学部の職員数は59名（神学部教員の兼担や非常勤講師のほか、配属将校1名、校医1名、事務職員（当時の職名は書記）2名、司書1名を含む）であった。院長は

院長・高等学部長 出村悌三郎（哲学・教育学）

であるが、高等学部商科の「商学・経済学・法律系科目」担当の教員は、

三浦運五郎（通信文・タイプライター） 山本六郎（財政学・保険学）

門脇立郎（簿記・会計学） 萩田健吉（商業学・統計学）

津久井善四郎（法律、商科長） 大庄司清喜（国際法）

今野健之助（法学通論）

桐ヶ窪孝（商品学、非常勤） 中村重夫（貨幣銀行論、非常勤）

と非常に少ない。しかも、第3表に記載された科目を担当する教員がほとんど見当たらない。特に経済学や財政学関係は、財政学担当の山本と貨幣銀行論の中村のふたりのみである。文科や師範科は多数の教員が配置され、（ダンテ研究の山川丙三郎のような）高名な学者もいるが、商科では科目に対応する教員が配置されておらず、経済学・商学教育の実効性はまったく担保される状況にはなかった。なお、この中で永年にわたり東北学院大学教授として関わりもつのは、中村重夫、門脇立郎、三浦運五郎の3名である。中村重夫は、当時、東北帝国大学法文学部教授で、1936（昭和11）年から東北学院にも出講する。東北学院専門学校や東北学院大学では、兼任教授となり、のちに経済学部の初代学部長に就任する。門脇立郎は、1928（昭和3）年、東京商科大学卒業と同時に、東北学院専門部教授となるが、戦時中に東北学院を離れ、大学文経学部には教授として復帰し、その後経済学部教授を務める。三浦運五郎は、小学校から大学院までアメリカで教育を受けた。1924（大正13）年、ハーバード大学でM.A.を取得後、東北学院専門部教授となるが、1938（昭和13）年、横浜専門学校（現在の神奈川大学）教授に転出し、1946年、東北学院専門学校設置とともに教授として復帰する。大学昇格後は英文学科の教授となる。

この申請には、上記とは別資料として「職員」の項目が添付され、名誉院長シュネーダー含む、68名の教職員の簡単な略歴も記載されている。この資料を整理すると、専任の教員は、高等学部35名（担当科は、文科10名、師範科11名、商科12名、各科の体操・教練担当（工兵大尉と歩兵中尉）2名）、神学部7名（体操・教練担当（陸軍戸山学校卒業）1名を含む）の計42名であること、また、その職名は、音楽担当1名が講師である以外は、現役軍人を含め教授（うちアメリカ人は8名）であることが判明する（専任教員以外の26名は、名誉院長1名、非常勤講師は20名、配属将校（歩兵中佐）1名、書記3名、校医1名である）。4分の3の教員が、帝国大学やアメリカの大学・神学校等を卒業し、法学士号、経済学士号、B.A., B.D.等を取得している。商科12名の中には、「英語」、

「習字」等の教授も含まれており、商学・経済学・法律系科目担当の専任の教授は、上に記載した7名に過ぎなかったのである。

また、この申請には「昭和11年度教科書配当表」の項目も添付されていたが、神学部の教授の几帳面さは対照的に、商科では教科書名の記載無しの科目が多い。特に経済学、財政学、工業経済等の経済学関係科目では、教科書名の記載がなく、専門科目では、わずかに、塚本文治（著）『商業概論』、塚本文治（著）『商業算術教科書』、三瀧信三（著）『民法総則提要 上巻』、佐々木道雄（著）『商業数学教科書』、青木俊太郎（著）『金利計算表』が記載されているに過ぎない。

神学部廃止の直後の1937（昭和12）年7月、日中戦争が始まる。9月には「国民精神総動員」運動が展開され、翌年には、長期化による総力戦遂行を目的し、「国家総動員法」が制定・施行される。非常時体制に突入し、思想信条の統制が強化されていく。

こうした時代状況もあってか、2年後の1939（昭和14）年には、授業時間「週40時間以上」は「週34時間以内」に短縮され、これに伴うカリキュラム改正も行われる。経済学・商学・会計学・法律関係では、工業概論、貨幣論、金融論、経営学、原価計算、信託論、外国商業実践、憲法等の科目が新設され、従来、配置されていた6科目が既存科目や新設科目に統合され廃止される。必修授業が減ったことで、半期の必修授業も置かれるようになる。さらに「研究指導（3年）」も新設される。また、既存科目の一部は、必修科目から選択科目や随意科目に変わる。

2.5 ついに文科募集停止

神学部廃止に続き、1941（昭和16）年3月、高等学部文科（第一部、第二部）が募集を停止する。この募集停止により、「商科」が東北学院の教育を担うことになる。東北学院の種々の歴史的記述は、なぜか、神学科、文科、師範科やその出身者の記述が多く、また、着目度も高いのに対して、商科サイドからの発信は少ない。しかしながら、非常時体制の中、東北学院を教育面・財政面から支えたのは、まぎれもなく商科であった。

高等学部文科募集停止は、2つの財政上の問題（ミッションボードからの寄付金の謝絶と入学者数の減少）による。東北学院では、数年前からミッションボードの財政支援から脱却し、財政的に自立することを目指してきた。具体的な動きが、アメリカ改革派教会伝道局からの寄付金6万円の謝絶である。ただし、東北学院から提出された「学則変更ノ儀ニツキ認可申請」（昭和16年1月25日）では、「国家ノ新体制ニ即応ノ欧米依存ノ旧弊ヲ脱シ独立自営ノ為（常用漢字で表記）」であった。また、非常時体制の中、物資統制や思想統制が強まり、教養的なものと対する関心が薄れ、これらの分野への学生の需要は減少し、応募者は激減する。例えば、当時の（収容）定員は、文科第一部45名、文科第二部60名、従って、（入学）定員は、それぞれ、15名と20名となるが、実際の入学者は、ともに14名（昭和13年～昭和15年の3年平均）と定員に達していなかったのである。当然に、「比較的素養ノ低下ヲ来ス傾向アルヲ免レズ」である。また、文科では、年額80円の授業料に対し、1人当たり198円の赤字が出ていたのである。「認可申請」では、財政の健全化のための方策として、定員の商科への振り替え、経費の節減、授業料の増額、自給期成会

の設立等が述べられている。注目すべきは、これまで蓄えてきた「シュネーダー記念図書館建設費」からの流用である。財政が悪化するも、文科募集停止だけでは対処できず、虎の子の「シュネーダー記念図書館建設費」にまで手を付ける状況にまで追い込まれていたのである。

2.6 高等商業部と学徒出陣

積極的な増収策は、入学定員100名の高等学部商科第二部（夜間）の設置（翌1942年設置）であった。夜間学部は、東北学院中学部第二部（夜間）と同時に設置されたが、第1に社会的要求、第2に財政的事情、第3に学生1人当たりの経費が昼間部の3分の1という試算を踏まえたものであった。

高等学部にあって、唯一存続したのは商科であったから、（文科の生徒が卒業した年の）1943年4月、高等学部からの高等商業部への名称変更が行われる。これにあわせて、入学定員も、文科35名を商科に振り替え商科175名となる。これをPRするために、6月には受験雑誌に生徒募集の広告を出す（星（2018））。

「官立」優位の日本の高等教育体制にあって、「私学」が、各自の教育目標を達成するためには、学生数を確保し、健全財政を維持しなければならず、そのためには

- 1) 徴兵猶予と現役年月の短縮
- 2) 上級学校への進学資格
- 3) 中学校・実業学校教員の無試験検定の取り扱い

の特典を与えられることが、学校経営上、不可避であった。これらの特典の付与とキリスト教主義教育の継続のバランスをどのようにとるかが、キリスト教学校の最大の苦悩であった。しかも、1891（明治24）年の東北学院開院式での「教育ニ関スル勅語」の奉読に始まり、昭和の戦時体制が強まるに従い、現役将校の配属、軍事教練、河北新報による3L批判、宮城遙拝、御真影の奉戴、奉安殿の設置、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の奉読、学徒勤労働員、学徒出陣へと短期間で急速に事態が進展し、東北学院の苦悩は深まるばかりであった（戦時下の東北学院の状況については、『東北学院百年史』のほか、出村（2020）、志子田（2020）、河西（2018）、熊坂（2018）等を、また、学徒出陣については、西山（2017）、加藤（2018）、永田（2018）等を参照のこと）。

1943（昭和18）年10月、全国の帝国大学、大学、高等学校、専門学校等の学徒に対する「徴兵猶予の停止」が実施される。10月21日には、雨の中、神宮外苑広場において、関東地区の学徒を中心に数万人を集めて、出陣学徒壮行式が行われた。この壮行式は、よく知られているが、関東地区以外では各学校個別開催や地区合同開催の壮行式が一般的であった。実際、東北帝国大学では、10月8日、東北帝国大学講堂前で壮行式が行われた。東北学院でも、10月中に壮行式が行われたものと見られ、12月の時点で143名の入営者を数えた（永田（2018））。この1943年には、前述の1941年の高等学部文科の募集停止により、文科には在籍者はおらず、名称変更した高等商業部の壮行式が行われたのである。

翌1944年9月の学事報告では、高等商業部2年次は、175名（うち、応召1名、入営22名）、3年次は、117名（うち、応召2名、入営67名）、高等商業部第二部2年次は、71名（うち、応召5名、入営25名）、

3年次は、53名（うち、応召4名、入営42名）、総計416名（うち、応召12名、入営156名）であった（『東北学院百年史』、p.893）。実に、在籍者のほぼ4割が、応召か入営となったのである（この年、高等商業部も募集停止するため1年次の生徒はいない）。

徴兵延期期間の短縮との関りで、勅令により、1941（昭和16）年10月16日、昭和17年3月卒業者を昭和16年12月卒業させる措置（修業年限3か月短縮措置）、さらに、わずか半月後の同年11月1日、昭和18年3月卒業者を昭和17年9月に卒業させる措置（修業年限6か月短縮措置）が取られたのである。本来、本学の高等商業部は、修業年限3年であったが、2年半に短縮される。1943年入学の高等商業部及び第二部の生徒は、高等商業部の最後の卒業生（1945年9月卒業）となる。

東北学院が専門教育を始めた1895年から1945年9月までの50年間の卒業生は、2,578名にのぼる。また、専門部に商科が設置され最初の卒業生を出した1922年以降、1945年9月までの専門部・高等学部・高等商業部（第二部を含む）の卒業生総数は、2,290名である。うち、商科（第二部を含む）が、1,825名（全体の79.68%）を占める。戦前の東北学院の歴史では、第1に神学科、第2に文科や師範科の活動や卒業生にスポットライトがあてられることが多いが、実に卒業生の8割は、商科の生徒であった。

2.7 ついに卒業生ゼロ

日米開戦はほぼ1年後の1942年夏には、アメリカ人宣教師が交換船で帰国するなど事態は緊迫していたが、1944年、さらに東北学院存続に関わる最大の出来事が起こる。「東北学院航空工業専門学校の設置」と「高等商業部（第二部を含む）の募集停止」である。教育に対する戦時非常措置は、先に述べた徴兵延期期間の短縮や修業年限短縮ばかりではなかった。戦力増給を図るために、理工系学校の整備拡充、（文科系学徒とは逆に）理工系学校・教員養成系学徒の入営延期、文系大学・専門学校の統合、徴兵検査年齢の引き下げ等である。

東北学院に対しても、1943年10月、東北軍管区司令官から不当な圧力がかかる。「東北学院は時節柄、不要不急の教育機関である。よって本年度限り廃校を命じ、校舎は軍において接収す」というものであった（『東北学院百年史』、p.896）。

東北学院は、廃校の危機を回避するために、陸海軍から高い技術評価を受け日本有数の軍需工場を所有する萱場製作所（現在のKYB）社長の萱場資郎（大正5年、東北学院中学部卒業）の助力を得て、1944年、東北学院航空工業専門学校の設置（入学定員：航空機科100名、発動機科50名）に踏み切る。

東北学院大学初代学長・小田忠夫の表現を借りれば、「東北学院がキリスト教学校であるがために、戦時中被った圧迫は実に甚だしいものがあつた。中学校部門においてはまだしも、専門学校部門は全く窒息のまぎわまで追い込められ、終戦の前年、窮余の策として急設した航空工業専門学校によって、ようやく命脈を保つ」ことができたのである（小田（1969））。

この1944年には、東北学院のみならず、関東学院と法政大学が航空工業専門学校を設置している。関東学院は、高等商業部を明治学院に統合移行し、航空工業専門学校を設置する。東北学院

とほぼ同様の改革を行ったのである。官立の高等商業学校でも、文系の軽視・理工系の整備拡充の流れを受け、和歌山・彦根・高岡の各高商が工業専門学校に転換する（この3校以外の高商は経済専門学校と改称し、その多くが工業経営専門学校を並置した）。

東北学院航空工業専門学校設置により、軍による校舎の完全な接収は免れたものの、本館隣の教室は陸軍被服廠、ブラッドショー館は海軍地方部に接収され、礼拝堂地下室（現在の東北学院史資料センター）は特設非常電話局に転用された（志子田（2020））。

航空工業専門学校については、『東北学院百年史』や鶴本（2007）（2013）において詳細に論じられていることから、先を急ぐことにしよう。1945年4月、東北学院には、高等商業部3年生、航空専門学校の1・2年生が在籍したが、終戦直後の9月、高等商業部3年生が卒業したため、在籍者はおらず、1946年3月、高等商業部は正式に廃止される。東北学院航空工業専門学校の生徒は、理工系のため修業年限短縮が行われず、卒業は、当初から1947年3月であった。このため、1946（昭和22）年の東北学院の卒業生が「ゼロ」という驚愕する事態が起こったのである。

1945年に時間を戻すと、ポツダム宣言受諾の放送から1週間後の8月23日、文部省の小出教学官等が東北帝国大学を訪問し、帝大幹部や在仙高等専門学校長に対し、今後の教育の方針等に関する文部省の指令を伝える。同日、これを受け宮城音五郎・東北学院航空工業専門学校長（東北帝大工学部長の兼任）は、文部省専門局長あてに、工業専門学校に名称変更することと、学科別の収容定員の変更（機械科80名、電気科40名、工業経営科80名）の文書を送付するが、文部省からは、正式の手続きを踏まない私信と見なされる（『東北学院百年史』、pp.917-918）。

1945年9月15日、文部省は「新日本建設ノ教育方針」を出す。これは、上の文部省指令と同じ趣旨と推測されるが、「二 教育ノ体勢」では、「決戦教育ノ体勢タル学徒隊ノ組織ヲ廢シ……戦争ニ直結シタル学科研究所等モ平和的ナモノニ改変シツツアル」との方針が示される。

連合国軍最高司令官（SCAP）の指令（SCAPIN-301, "Commercial and Civil Aviation", 1945年11月18日）によって、公式に日本の航空機の製造・研究等が禁止される。特に、その第5項では、航空科学、航空力学、航空機・気球に関する事項の教育、研究、実験も禁止される。文部省の認可とこの指令（SCAPIN-301）との関係は詳らかではないが、ともかくも、同年12月、航空工業専門学校は、工業専門学校に名称変更される。

この年の10月3日、出村悌三郎・前院長が疎開先から甥の出村剛・中学校校長（前高等学部長）にあて私信を出す。その趣旨は、航空工業専門学校は廃止し、工業専門学校に転換することは無意味なことなので、「学院本来の使命ニ立還るべきだと思ひます。よくよく御考慮を願ひます…」であった（出村（2020））。この考えが東北学院の新しい流れとなり、12月2日、理事会は専門学校設置を決議する。

3 東北学院専門学校

3.1 専門学校の設置と工業専門学校の廃止

1946（昭和21）年2月16日、上の理事会決議に基づき、財団法人東北学院理事長・杉山元治郎

から文部大臣・安部能成あてに、東北学院専門学校設置申請書が提出され、文部省の認可をえて、同年4月、東北学院専門学校が設置される。英文科と経済科の2科体制であり、それぞれに第二部(夜間)も設置された。高等商業部の最後の卒業生を出したから、半年後の経済・商業系の授業の再開であった。英文科(もとの文科第二部)にとっては、実に6年ぶりの新入生の受け入れであった。

商科から経済科への名称変更(高等商業部から専門学校経済科へ名称変更)は、すでに官立の高等商業学校の多くが経済専門学校と称することになっていたことや、一時、工業専門学校に転換した和歌山・彦根も、経済専門学校に、再度、名称を変更する予定になっていたことも影響しているように思われるのである。なお、関東学院は、航空工業専門学校を工業専門学校に転換した後、経済専門学校とともに、これを大学昇格(工学部・経済学部)に繋げる。

東北学院専門学校の設置にあたり、文部省からは工業専門学校在学者の転入学を認めるようにとの条件が付けられた。1946(昭和21)年9月に文部省に提出された文書によれば、この年、昭和19年の航空工業専門学校入学生(昭和20年、2年生)139名のうち、48名は(名称を変更した)工業専門学校3年生にそのまま進級したが、22名が新設の専門学校英文科2年に転学し、43名が経済科2年に転学し、26名は他の工業専門学校に転学した。また、昭和20年の航空工業専門学校入学生188名のうち、19名が英文科1年に、117名が経済科1年に入学した。また、英文科第二部に2名、経済科第二部に3名が入学したが、47名は他の工業専門学校等に移った。このような措置により、(航空工業専門学校から名称変更した)工業専門学校には3年生48名が在籍するのみになり、翌1947年3月、卒業をまって、同校は廃止される。

3.2 専門学校設置時のヒューマン・リソース

第2代院長シュネーダー(在任期間1901年～1936年)の退任後の1936年5月、出村悌三郎が第3代院長に就任する。戦時非常時体制が強化され、東北学院も存廃の危機に直面する。前節で述べたように、まさに苦難の連続の10年であった。「理想と現実との板挟みに苦勞しつつ・・・建学の精神を保持せんと死力を傾けたものであったが、戦争末期の状況は物心両面において。七十歳を越えた老哲学者には過酷すぎた」のである(『東北学院百年史』, p.903)。1945(昭和20)年3月、勅任官である東北帝国大学工学部長・宮城音五郎(兼ねて東北学院航空工業専門学校長)の上に院長職を置くことがはばかれる事情もあり、出村悌三郎も、老齢の故に、院長を辞職する。これにより、1946年11月、出村剛が第4代院長に就任するまでの間、院長職は、空席となる。

余談ながら、校名を「仙台神学校」から「東北学院」と改称した1年後の1892年から理事局(理事会)が組織されるが、東北学院において理事長職が常勤職となるのは、90年後の第11代理事長・児玉省三(在任期間1982年～1992年)の時からである。初代理事局長ホーイは副院長、第2代理事局長シュネーダーは院長、(東北学院校歌の作詞者でもある)第3代理事長ゾーグは高等学部長、第4代理事長出村悌三郎は院長のように、(理事長が重職を兼ねていたのではなく)重職者のひとりが理事長(理事局長)を兼ねていたのである。ところが、1944年6月、戦時非常時体制の中、杉山元治郎(1909年、東北学院専門部神学部別科卒業)が第5代理事長に就任し、非常勤の理事長

が誕生する。農民運動を指導し大正デモクラシーの担い手として知られる杉山は、当時、衆議院議員（4期目）でありながら、存廃の危機にあった東北学院を支えるために理事長を引き受けたのである。ところが、戦時中、大政翼賛会の推薦議員であったことから、戦後、公職追放となり、杉山に代わって、1947年、同じく大正デモクラシーの覇者で、当時、片山内閣の司法大臣であった鈴木義男（1912年、東北学院普通科卒業）が、第6代理事長に就任する。杉山は、1963年9月、鈴木逝去を受け、再び、東北学院理事長（第7代）になる。

先に述べたように、東北学院専門学校設置申請は、1945年12月2日の理事会決議に基づき、1946（昭和21）年2月16日、理事長・杉山元治郎の名前で提出される。院長職は空席、理事長は非常勤、さらに工業専門学校は廃止予定（宮城音五郎校長は同年3月に辞職）という状況であったから、教育と学校運営の責任は、自ずと、出村剛・中学校校長（神学部教授をへて1939年中学部長、1941年高等学部長、1945年中学校長）が負うことになる。東北学院専門学校設置の申請と同じ日に、理事長・杉山元治郎から文部大臣・安部能成あてに、出村剛を「学校長任用ニ関スル認可申請」が提出され、ほどなく認可される。

東北学院専門学校は、校長・出村剛、英文科長・月浦利雄、経済科長・小田忠夫の体制であった。月浦利雄は、英文科長のほか、（旧制）中学校校長も兼ねることになった。学制改革により、（旧制）中学校は（新制）中学校と（新制）高等学校に改組され、月浦は、新しい中学校長と高校校長に就任する。1949年の専門学校の大学昇格以降は、中・高校長に専念し、東北学院中・高の教育を盤石なものとする。また、小田忠夫は、1919（大正8）年、東北学院中学部4年修了のクリスチャンで京城帝国大学教授だったことから東北学院に懇願され、経済科長を引き受けたのである。のちに東北学院大学初代学長（1949年～1982年）に就任し、東北学院大学の礎を築く。

文部大臣・安部能成は、京城帝国大学教授（1926年～1940年）を務め、小田忠夫は、東京市政調査会研究員を経て、京城帝大助教授（1936年）、教授（1937年～1945年）を努めていた。従って、4年ほど京城帝国大学法文学部でいっしょであった。安部は、1940年、（旧制）第一高等学校校長に就任した後、文部大臣（1946年1月～5月）に就任していたのである。小田は、新制大学（東北学院大学）設置の際に大変に苦勞して経済学関係の教員を集めたことを回想し、さらに、「三沢房太郎君から、安部能成さんが文部大臣をしているので行って来るようにいわれた。文部省に行ったら、秘書官が直接あうようにいうものだから、京城の小田が来ましたといったら、直に大臣室に通された。何の用で来た、というから、実は新制大学の設置について、内務官僚をよく知っている者からいわれて、やって来ました、と言った。ああそうか、と言うわけで係を呼んで、安部さんの前で審議がはじまった。係りは、前に出していた書類の欠陥をいろいろつくんだね。安部さんがこの男は嘘をつかんから、その位は信じろと。」と回想している（『回想と追憶』、pp.28-29）。確かに、新制大学設置申請の時、教員集めでは困難を極めた。これについての小田の回想であるが、その時の文部大臣は森戸辰男なので、小田の回想には混乱が見られる。この回想を東北学院専門学校設置のとき、また、文部大臣・安部能成への陳情の時期を小田の経済科長就任を目前にした1946年2月か3月上旬とすれば、整合性はとれる。なお、小田の回想にある三沢

房太郎は、1918年東北学院専門部文科中退、1924年京都帝国大学経済学部卒業後、内務官僚等を経て、1947年、宮城県民生部長となる。その後、教育長、出納長、宮城農業短期大学学長を歴任し、東北学院財務担当理事（財務部長を兼務）となる。東京帝国大学経済学部選科入学の経験もあり、東京帝大では、小田とも交遊があったのである。

3.3 専門学校の設置申請内容と展開

1946（昭和21）年2月16日の東北学院専門学校設置申請の設置趣意書に、「東北学院は創立当初より宗教的信念の啓発と人格の教養とを以て教育の重要な一要素也と信じ多年之がために努力せり。勿論時代の変遷に伴い幾度かその組織と方法との変化を見たれど……数年来急激なる国情の変遷につれて幾度かその組織を変更したる我校も之を復旧して更に創立の精神を一層強化し以て平和的世界文化の建設に貢献し得る人物の養成を計らんとす。茲に再び東北学院の組織を改め東北学院工業専門学校を廃止して新に英文科と経済科とを設置し学院本来の目的達成に精進努力せんとする所以なり」と記載されているように、東北学院の本来の目的である宗教的信念の啓発と人格の教養向上を教育の目的にした学校の設置であった。言い換えると、先に紹介した出村悌三郎・前院長の私信にあるように、文系学校への復帰を目指したものであった。

設置申請に添付された「学科目並担当者調」によれば、

校長・出村剛（同年11月、東北学院第4代院長）

英文科長・月浦利雄（のちに東北学院高等学校初代校長、第9代理事長）

経済科長・小田忠夫（のちに東北学院大学初代学長、第6代院長、第10代理事長）

を含めても、2科合わせて12名の小さな教員組織であった。10年前の1936（昭和11）年の高等学部35名、神学部7名の専任教員数から見れば、3分の1にも満たない陣容であった。応召や、神学部・専門部文科・高等商業部の廃止に伴い、教員の多くが職を離れたから、専門学校設置時までとどまっていたと思われるのは、校長・出村剛（聖書）、英文科長・月浦利雄（英語）、和泉幸一郎（英語）の3名に過ぎなかった。2科で12名と教員が少ないなりに、英文科は、十全に機能した（西山（1997））。しかしながら、経済科は、経済科長・小田忠夫が「経済原論」、「経済史」を、三浦武盈が「商業概論」、「簿記」、「珠算」、「作文」を、また、大森純雄が「法学通論」、「刑法」を担当する予定になっており、経済科を標榜するものの、経済学プロパーは、小田忠夫ひとりに過ぎなかったのである。

1946（昭和21）年9月29日、文部大臣・田中耕太郎あてに「授業料改定に伴う学則変更の認可申請」が提出されるが、これに添付された「学科目並担当者調」では、教員が大幅に増加している。すなわち、英文科は、山川丙三郎が復帰し（ただし、翌年8月に逝去）、児玉省三（のちに第11代理事長）、情野鉄雄（のちに第2代学長、第7代院長、第12代理事長）等が新たに加わり、校長・出村と英文科長・月浦を含め、11名になり、経済科は、三浦運五郎が復帰したほか、新たに佐藤謙三（のちに第2代経済学部長）、西村達夫等が加わり、経済科長・小田を含め、8名となった。このうち、経済系が小田（経済原論・財政学）、佐藤（経済史）、西村（経済政策・社会政策）の3名、

商業系が三浦武盈（簿記・会計学）、三浦運五郎（英語・商業概論）、菊田善三（商業数学・統計学）、阿部欣二（商品学・科学概論）の4名、法律系が大森（法学通論・民法）であった。この段階で、何とか主要科目と教員がそろい、経済科や商科の雰囲気が出始めるが、経済学プロパーは小田・佐藤・西村の3人とどまり、商業系の三浦武盈を加えても、経済・商業系合わせて4名に過ぎなかったのである。翌1947年には、高等学部教授だった法律系の二関敬が復帰し、法律系は2名になる。なお、中村重夫（金融論）、清宮四郎（憲法）、小林淳男（言語学）等の東北帝国大学教授をはじめ9名が非常勤講師として、経済科や英文科の講義を担当した。この中でも中村は、1936（昭和11）年から東北学院各機関の非常勤講師を一貫して続け、東北大学定年退職後に、東北学院大学教授となる。初代経済学部長や初代副学長（学務担当）を務める。

先に述べたように、1941（昭和16）年3月の高等学部文科の募集停止のあと、1943年、高等学部（商科）を高等商業部と名称を変更したが、1945（昭和20）年9月には、生徒がすべて卒業したから、翌年4月、専門学校経済科が設置された時には、経済・商業を学ぶ上級生はいなかった。

上で見たように、経済科の教授陣は、復帰した三浦運五郎と二関が高等学部を経験しているものの、経済科長・小田をはじめ全員が高等商業部を経験しておらず、専門学校設置とともに新しく採用された人ばかりで、すっかり教員が入れ替わっている。

英文科も、ほぼ同様である。先に述べたように、わずかに校長・出村、英文科長・月浦、和泉が昔を知るのみである。

このように、高等学部（文科、商科）・高等商業部と専門学校（英文科、経済科）は、生徒の連続性はまったくなく、教授陣の連続性も無いに等しい。専門学校は3年後に新制大学に発展するが、月浦は東北学院中学・高等学校長専任となり、大学設置の年には出村剛が急逝するから、わずかに繋がっていた教授陣の連続性も消失する。従って大学昇格直後に、戦前の高等学部を知るのは、和泉幸一郎と戦後復帰した三浦運五郎、門脇立郎（大学昇格後に復帰）、二関敬の4名のみになる。

余談になり、また、時間も数年戻すが、出村（2020）には、高等学部在職中の和泉と門脇のエピソード（「東北学院時報」第297号（1974年7月28日）掲載の三品鼎の回想）が紹介されている。すなわち、「当時学院高等学部には生徒課と言うものがあり、和泉幸一郎先生を中心に、門脇立郎先生、佐々久先生の方々が軍関係の折衝、憲兵・特高・警察との連絡から学徒動員に関する一切の事務に至るまで・・・三先生の苦労たるや並大抵のものではなかったことが察せられる。」である。その門脇立郎の記憶では、「従来の専門部〔ママ〕に代わって、航空専門学校として改称・新設され、教授団解散の通知が私の手元にも郵送されてきた。」である（門脇（1985））。こうして、門脇は、1944年8月、東北学院を依願退職し、民間に転出し、大学昇格の数年後に復帰する。

念のために、学科課程（カリキュラム）を比較すると（第3表の右側部分と第4表を比較すると）、週40時間授業から週33時間授業へ移行していること、経済関係・商業関係・法律関係・英語関係の中の基幹科目は継続して設置されてはいるものの、その数は少ないこと、また、戦前の「修身」は、「聖書」に換わり、授業時間数が半減していること等の特徴が見られる。両者の大きな相違は、

第4表 学科課程及び授業時数表（専門学校経済科）

	専門学校経済科		
	1年	2年	3年
経済学	経済原論 2 経済史概論 2 経済地理 2	経済政策（農） 2 財政論 2 貨幣金融論 2 統計学 2 外国経済事情 2	経済政策（工） 2 経済学史 2 日本経済論 2 社会政策 2
小計	6	10	8
商業学	商業概論 2 簿記 3 珠算・商作文** 2 商業数学 2	簿記 2 経営総論 2 工業概論（商品学） 2	外国貿易論 2 会計学 2 経営各論 2 原価計算 2 交通論* 1 保険論* 1
小計	9	6	10
法律	民法 1 法学通論・憲法 1	民法 3 商法 2	商法・経済法 2 アメリカ政治・法律事情 2
小計	2	5	4
		演習 2 都市経営論 1	演習 2 新聞論 1
英語	英文和訳 5 和文英訳 2 会話作文 3 タイプライター 1	英文和訳 2 会話作文 3 英文簿記 1	英文和訳 2 会話作文 3 英語通信文 1
小計	10	6	6
聖書・その他	聖書 1 国語*** 2 その他 4	聖書 1 その他 3	聖書 1 その他 3
小計	7	4	4
合計	35	34	35

(注) * は、選択科目。

** は、(旧制)中学校卒業者の履修科目。

*** は、商業学校卒業者の履修科目。

「商科から経済科への改組転換」に踏み出した点にある。商業や簿記関係科目の開講数が減り、経済学科目は、設置科目を増やし、3年間の履修時間を週12時間から週24時間へと倍増する。他方、商業や簿記関係科目の実際の履修時間は、選択科目等を調整すると、週21時間（商業学校卒業生）または23時間（中学校卒業生）である。経済科長・小田忠夫の「見えざる意思」は、商業や簿記関係科目よりも、わずかながら経済学科目を多く配置することで、経済科へ向かう最初の第一歩を踏み出すことであったのである。

このように東北学院専門学校は、教員・生徒・カリキュラムの面で前身の高等教育機関との連続性がなく、神の福音と教育施設（礼拝堂、本館、いくつかの平屋教室、ブラッドショー館、運動場等）を継承しての、新しい教授陣のよるまったくの「ゼロからのスタート」であった。

3.4 専門学校の入学定員と授業料ほか

東北学院専門学校の入学資格は、これまでの高等学部や高等商業部の入学資格、1) 中学校卒業生、2) 文部大臣が指定した学校の卒業生及び検定合格者に加えて、3) 高等女学校卒業生が追加される。実際、専門学校英文科1回生の思い出では、女子生徒が7,8人いたという（富士（1995））。

入学定員は、英文科100名、経済科150名、英文科第二部50名、経済科第二部100名、計400名で

ある。この入学定員は3年間変更がなかった。時代状況を反映したか、第二部（夜間）の生徒数が相対的に多く、また、英文科に比して経済科の定員のウエイトが小さいという特徴が見られる。

専門学校設置からほぼ1年後の昭和22年2月1日現在の生徒数（1年生）を見ると、英文科91名、経済科215名、英文科第二部61名、経済科第二部130名、計497名と、特に経済科と経済科第二部において、大幅な定員超過になっている。なお、2年生は、英文科24名、経済科64名、計88名である（第二部の生徒数はゼロ）。先に述べた昭和19年の航空工業専門学校入学生の2年生への転学者数よりも、経済科において20数名が増加しているが、差異は、他からの転学者によるものと見られる。

3年目の昭和23年10月1日現在の生徒数は、1,495名（1.25倍）であった。内訳は、英文科447名（英文科第二部171名を含む）、経済科1,048名（経済科第二部365名を含む）である。英文科は、昼間部が定員割れ、夜間部がやや過剰であった。特に、英文科の昼間部3年生は65名（定員の3分の2）と極端に少なかった。これに対して、経済科の昼間部には、定員の1.5倍以上の生徒が在籍していた。1年生233名、2年生211名、3年生239名、計683名である。大学に昇格してからの経済学科は、慢性的な定員超過状態になるが、これは専門学校経済科の時から始まっていたのである。

設置申請時の授業料は、年額350円（4月150円、9月100円、1月100円の分納）の予定であったが、戦後の急激な物価高騰により、1946（昭和21）年9月には、年額600円（4月200円、9月200円、1月200円の分納）に改定され、9月分から実施される。第二部の授業料も、年額300円から500円に改定されている（高等教育に対する高い需要を反映してか、第二部（夜間）の授業料が、相対的に高い時代でもあった）。東北学院専門学校父兄会代表（会長）・一力次郎から、父兄会決議により、授業料変更を承諾した旨の「承諾書（9月1日付）」が提出され、これが9月29日の申請書に添付されている。実際に9月分納分の100円から200円への授業料の値上げが行われたのちに、整合性をとるために、遅れて9月29日に「授業料改定に伴う学則変更の認可申請」が提出されものと見られる。

翌1947（昭和22）年4月には、授業料が年額600円（第二部500円）から1,000円（第二部800円）に、再度、大幅に引き上げられる。改定の理由は、教職員俸給支給額の増加と諸物価高騰による校費支払いの増加のためであった。1946（昭和21）年9月の資料と比較すると、教授級（校長・科長を含む）平均月額額は、790円から1,535円とほぼ2倍になっていたのである。さらに、この大幅改定の半年後の1947年10月には、授業料が年額1,000円（第二部800円）から2,000円（第二部1,600円）に、2倍に引き上げられる。

1948（昭和23）年4月には、在校生に「配慮してその授業料は年額2,000円（第二部1,600円）に据え置くものの、新入生は、年額2,500円（第二部2,300円）になる。6月には、学年別の授業料が廃止され、新入生と同額の年額2,500円（第二部2,300円）となっている。同年12月の文部省への「学則変更届」では、授業料が年額4,200円（第二部4,000円）となっている（1948（昭和23）年10月実施）。戦後の極度のインフレーションを反映して、授業料が大幅かつ頻繁に改定され、当初の授業料年額350円と比較すれば、2年半で実に12倍の改定であった。

この「学則変更届」に添付された「教職員俸給比較表」によれば、教授級（校長を除く）平均月額は、1948（昭和23）年4・5月3,414円、6～9月4,653円、10月～3月6,571円である。1946年9月との比較では、2年間でほぼ8倍になっていたのである。

授業料を大幅に値上げしても、インフレによる経費増加のため、東北学院の財政は逼迫していた。ここで佐藤謙三（のちに第2代経済学部長）の話を思い起こすと、「給料日になると、いつも待ってくれと言われ、月末まで待たされる。欠配は無かったが、いつも遅配だった。周りからは、何が良くて学院に勤めているのによく言われた。」である。

さらに付言すると、1947年2月に文部省に提出した「学則変更認可申請書」によれば、入学試験料は、20円（第二部15円）から60円（第二部50円）へと3倍に増額されている。これに対して、入学金は、20円（第二部15円）から30円（第二部20円）への緩やかな引き上げであった。学則変更の理由（入学試験料・入学金改定の理由）は、教職員俸給支給額の増加と諸物価高騰による入学試験・入学手続きに要する諸経費の増加のためであった。現代と比較すると、相対的に入学試験料が高く、入学金が低い。

3.5 専門学校その後の展開

専門学校設置の1年後の1947年から戦後の学制改革が始まる。1947年4月1日、学校教育法が施行され、初等・中等教育は、「6・3・3」の教育体制になる。まず、新制中学校が、中等（前期）教育を担当することになり、新入学の1年生と、「前年の旧制中学校、国民学校高等科や青年学校等の1・2年」を2・3年生としてスタートする。翌1948年4月1日、中等（後期）教育を担当する新制高等学校が、新1年生として新制中学校の最初の卒業生を、また、旧制の中等教育機関の4・5年生を（新制高校の2・3年生として）受け入れ、スタートする。

旧制の高等教育機関（旧制大学、旧制高等学校、旧制専門学校等）はすべて単一の4年生制度の高等教育機関に再編・整理され、新制大学が発足する。当初は、1949年4月に、前年に開設した新制高校の卒業生（さらに経過措置として旧制の高等教育機関の1年修了者等）を新制大学の1年生として受け入れスタートする計画であった。このため、1947年7月、新制大学への転換や新設に向けて、大学基準協会の創立総会が開かれ、大学設置基準策定が動き始める。ところが、旧制の私立6大学（上智、國學院、同志社、立命館、関西、関西学院）、5女子大学（日本女子、東京女子、津田塾、聖心女子、神戸女学院）、県立1大学（神戸商科）が「将来計画の確立と改組準備の整備」を理由に1948年4月の発足の名乗りをあげる。文部省は、占領下の特殊事情のために、「新制大学（1948年4月1日設置）」の認可を出す（『学制百年史』、文部科学省HP版）。

他方、東北学院では、1946年10月、1945年春から空席だった院長職に、校長・出村剛が就任することになり、院長が校長を兼務する。前述のように、戦後日本の教育改革は急を告げる。1948年4月、新制高校がスタートするが、1946年に（旧制）中学校長を兼務していた英文科長・月浦利雄が、そのまま東北学院高等学校の初代校長に就任し、（新制）中学校校長を兼ねることになる。東北学院も、「新制大学」設置に向けて歩み出す。専門学校設置3年目の1948年4月、出村剛に代わっ

て、小田忠夫が校長に就任し、経済科長を兼ねる。小田に期待された役割は、当然に、新制大学への昇格であった。同年7月20日、東北学院大学設置を文部省に申請し、翌1949（昭和24）年3月25日付をもって設置認可される。院長に専念した出村剛は、大学昇格を果たした夏から健康不調を訴え病床につき、9月29日、急性肺炎により、満63歳で逝去する（『東北学院百年史』、p.998）。

新制大学昇格は、優秀な教員を確保できるか否かにかかっていた。旧制大学を別にすれば、他の高等教育機関も、一斉に、新制大学昇格を目指していたから、教員の奪い合いが起きていたのである。2004年、日本でも法科大学院制度が始まり、多数の法科大学院が、同時に新設された。この時も、法学関係教員の大学間の転出・転入で大混乱したが、新制大学昇格に関する教員をめぐる混乱は、これ以上のものがあつた。戦後の混乱期でありながら経済復興にも光が見え始めた時期であつたから、経済・商業系、法律系や理工系の教員の中には、実業界入りする者も多数いたためである。

東北学院大学設置準備とも関連するので、専門学校設置2年目以降の教員の動向を説明する。まず、1947年4月の経済科教員は、経済科長・小田を含め、11名になる。前年9月の8名から、高橋芳蔵（簿記・会計学）、八木由三郎（商業学・交通論・保険論）、松木太郎（商法・民法）が新たに加わり、二関敬（憲法・商業英語）が復帰する（阿部欣二が、なぜか一時的に外れる）。経済学系ではなく、商業系と法律系教員が補充されたのである。英文科も、数名の出入りがあつた。詳細は省くが、館岡剛（聖書）や石川重俊（英語）は、1947年4月の採用であつた。

専門学校設置3年目（大学昇格の前年）には、校長・小田を筆頭に、教授26名（経済科12名、英文科14名（アメリカ人3名を含む）、助教授2名（科学概論や音楽担当）、東北帝大教授等の兼任教授6名、非常勤講師13名となっている。これらの教員をコアとして、東北学院大学文経学部経済学科教員が構成されるので、上との重複をいとわず、経済科の教授名と担当科目を記載しておく。すなわち、

〔校長〕小田忠夫（財政学・経済原論）

〔教授〕三浦運五郎（英語・商業概論）、大森純雄（法学通論・民法）、

佐藤謙三（経済史・経済通論 [ママ]）、西村達夫（農業政策・工業政策）、

三浦武盈（簿記・会計）、高橋芳蔵（簿記・会計）、

八木由三郎（外国貿易・交通論）、松木太郎（民法・商法）、

阿部欣二（商品学・自然科学）、二関敬（憲法・商業英語）、

平野喜四郎（工業簿記・原価計算）、岩崎秀二（経済地理・社会政策）

である。阿部が戻り、新しく平野、岩崎が加わっている。なお、これは、後述の「大学設置申請書」に添付された「教員氏名（専門学校）」の担当学科目に基づいて整理したものである。

4 東北学院大学文経学部

4.1 新制大学

1947年4月1日、学校教育法が施行される。新制大学は、2年後の1949年4月1日から発足の予定

であったが、前節で述べたように、東京（私立6大学）と関西（私立5大学、公立1大学）が準備を先行し、占領下の特殊事情から、文部省は、これらの12大学に対し、1948年4月1日からの新制大学設置の認可を出す。当時の学校教育法では、文部大臣は大学設置委員会に諮問しなければならないと規定されていたが、「大学設置委員会官制」公布（政令第11号、1948年1月15日）により、実際に大学設置委員会が立ち上がるのはこの1月のことであった。委員が任命され、3月頃から実際の設置審査を始めることになると思われることからすれば、12大学の申請は、この手続きを無視した明らかなフライングであったが、文部省も占領下の特殊な事情からやむをえず認可を出したのである。「大学設置委員会関係者名簿（作成時期不明）」には、数多くの旧制大学（国立・私立）の総長・学長、旧制一高校長、いくつかの専門学校長、文部次官、文部省学校教育局長、大蔵省主計局長等の45名の氏名が記載されている。上の12大学の中では、立命館大学長・末川博、上智大学総長・大泉孝、同志社大学総長・湯浅八郎が委員に任命されている。委員の半数は、大学基準協会に所属していた。その大学基準協会は、前年の1947年7月、創立総会を開き、協会の方針として大学基準を採択していたのである。1956年に文部省令「大学設置基準」が制定までの間、これが事実上の新制大学の設置基準となる（『学制百年史』、文部科学省HP版）。

新制大学は、旧制の高等教育機関（旧制大学、旧制高等学校、旧制専門学校等）を再編した修業期間4年の高等教育機関であったから、私立や公立の旧制の高等教育機関は、旧制大学から新制大学への転換、あるいは新制大学への昇格をめざした。

1949（昭和24）年2月21日、文部省は、学校教育法により大学設置委員会の答申に基づき、79の公私立高等教育機関に対し新制大学の設置を認可する（文部省告示第31号（東京都立大学）から第109号（専修大学）までが官報第6679号（4月20日発行）に掲載されている）。次いで、3月25日、29の公私立高等教育機関に対し新制大学の設置を認可する（文部省告示第112号（浪速大学、現在の大阪府立大学）から第140号（椋山女学園大学）までが官報第6698号（5月16日発行）に掲載されている）。この中には、先行した12大学や2月21日に認可された大学における学部学科の追加増設分等が含まれているので、重複を取り除くと、大学の実数としては、98大学（公立18、私立80）になる。

1949年4月1日の新制大学（公私立）は、先行した12大学を含めると、110大学（公立19、私立91）になる。ここが戦後の私立・公立の大学教育の出発点である。

東北学院大学は、3月25日付の認可（文部省告示第120号）である。「名称 東北学院大学」、「設置者 財団法人東北学院」、「学部 文経学部」、「開設学年 第一学年」、「開設時期 昭和24年度」である。

なお、東北では、本学のほか、山形農業大学（設置者：山形県、のちに山形大学農学部となる）、宮城学院女子大学、東北薬科大学（現在の東北医科薬科大学）の3大学が昭和24年に設置認可を受けている。

4.2 2学部を設置申請と大学認可の条件

学校教育法施行の2か月前（1947年2月7日）、2年後に新制大学が発足することが確実になり、東北学院専門学校では「大学昇格委員会」が開かれ、経済科長・小田が作成した問題提起（教授陣の拡充、研究設備の充実、研究室の整備、教授会の権限の付与、（東北学院内の）学校制度の問題）の検討に着手する（『東北学院百年史』、pp.976-978）。

学校教育法施行から1か月後の5月2日、東北学院理事会は、「理事長杉山元治郎以下、院長出村剛を始めとする当局者に加えて、宮城県知事千葉三郎、仙台市長岡崎栄松、学識経験者として河北新報社会長一力次郎、同窓生で九州大学教授の高橋正雄、すでに長年講師として協力してきた東北大学教授中村重夫ら」17名の委員からなる大学設立準備委員会を組織することを決める（『東北学院百年史』、p.976）。

設立準備が進む中、アメリカのE&R協会国際伝道局の意向から、宮城学院との合同問題（2つが合同して新制大学を設置する問題）も起こるが、別々に大学昇格を申請することで決着する。こうして、設立準備委員会の発足から1年後（1948年5月11日午前10時）、専門学校長室において、理事会が開催され（議長・出村剛、理事12名のうち10名出席）、正式に東北学院大学設置の件（及び大学設置に伴う財団法人東北学院の寄附行為変更の件）が決議される。

同年7月20日、財団法人東北学院理事長・鈴木義男から文部大臣・森戸辰男あてに、学校教育法第4条による「大学設置申請書」が提出される。

申請書に記載された大学の設置目的は、「基督教による人格教育を基礎として広く知識を受けると共に深く専門の学藝を教授研究し、知的、道徳的及び應用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄興すること」であった。これは、いくつかの漢字表記と読点の打ち方（1か所）に違いがあるものの、現行の「東北学院大学学則」の第1条とまったくの同文である。

設置申請学部は、「文学部」と「商経学部」の2学部、また、学科は、文学部が英文学科（第一部・第二部）、また、商経学部が商業学科（第一部・第二部）である。ただし、（『東北学院百年史』では、なぜか、「経済学科」と記されている（pp.980-981））。また、英文学科では、コース制（英米文学コース、教職コース、神学コース、実務コース）が予定されていた。

学士号については、文学部は、32科目124単位履修で「文学士」、商経学部は、35科目130単位履修で「商学士」の申請が行われた。

予定された教職員数は、学長1名、専任の教授30名（うちアメリカ人7名）、助教授15名、助手4名、（他大学との）兼任教授6名、講師30名、事務職員10名（司書3名を含む）、雇用員10名、校医2名であった。これに対する入学定員は、英文学科（第一部）100名、英文学科（第二部）50名、商業学科第一部150名、商業学科（第二部）100名であり、収容定員は、1,600名であった。

図書は、一般教育図書1,522冊、専門図書38,331冊、単行書1,530冊、雑誌・紀要等2,287冊、計43,670冊であった（ただし、図書数は、添付された資料によって差異があり、総合的ではない）。大学の校地面積は11,974坪（4万平方メートル弱）、本館・校舎・講堂・研究室等の建物は、建坪704坪余（2,300平方メートル余）・延坪1,501坪余（5,000平方メートル弱）であった。また、負債は、

50万円を越えていたが、すべて戦災復旧と経営維持のために文部省と宮城県から借り入れたものであった（専門学校分294,660円、中学校分206,260円）。

将来は、文学部に英文学科のほか神学科と新聞学科を置き、商学部〔ママ〕から政治経済学部を分離増設するとの壮大な計画も立てられ、「大学設置申請書」が提出されたのである。

「大学設置申請書」は大学設置委員会に付され審議されるため、多人数分を提出する必要があった。最初のページの文部大臣あての「申請書」も含め、謄写版（青色）刷りの文書が提出された（ただし、「教員個人調（各教員の履歴書）」は、カーボン複写による「写し」が提出され、公職追放に該当しないとする「教員資格審査委員会」等からの「判定書」の「写し（多くの場合、謄写版（黒色）刷り）」も添付された）。申請書1冊のページ総数は、謄写版刷り部分が200ページ、各教員の履歴書の写しの部分が300ページを越える膨大なものであった。このためか、申請書の内容に整合性がとれない箇所も出てくる。

「食糧難の中を、リュックに米を背負って上京を重ねた出村や小田の努力にもかかわらず、文部省の指導によって設置申請は何度も書き換えをやむなくされ（『東北学院百年史』、p.981）、どうにか、7月20日の設置申請となったのである。しかも、謄写版（青色）刷りの上から（黒インクで）修正された箇所が数多く見られることから、設置申請後も、書き換えが行われたものと見られる。先に述べたように、小田の回想では、文部省の役人が前に提出した書類の欠陥をいろいろとつき、旧知の文部大臣・安部能成に直訴する。しかしながら、この申請時の文部大臣は森戸辰男であったから、もし安部とすれば、専門学校設置のときである。それとも、東北学院理事長・鈴木義男は芦田内閣の国務大臣（法務総裁）であったから、鈴木縁で森戸に面会・陳情したのであろうか。ともかくも、「東北学院関係者にとっては、このとき鈴木義男が法務総裁であったことがかなり心強かったのではなかろうか。」である（『大正デモクラシーと東北学院』、p.260）。

時間を遡ると、1919年、東京帝大は学部制度に移行することになり、東京帝国大学法科大学（法学部）から経済学部が分離独立する。森戸辰男も、助教授として経済学部に移るが、機関誌『経済学研究』創刊号に発表した論文「クロボトロキンの社会思想の研究」が過激思想と判断され、1920年朝憲紊乱の罪で起訴される。経済学部教授会は、起訴やむなしとしたが、当時、法学部助手の鈴木義男は、経済学部教授会を非難し、森戸の擁護活動を展開したのである（『大正デモクラシーと東北学院』、p.180）。

7月20日の2学部の設置申請は、ともかくも、大学設置委員会の答申に基づき「文経学部（英文学科、経済学科）」として設置が認可される。しかしながら、79大学の設置認可を受けた1949年2月21日付の認可ではなく、他の29大学とともに遅れての3月25日付の認可であった。しかも、申請の「文学部、商経学部」ではなく、性格の異なる2つの学科からなる複合学部（文経学部）、また、「商経学部商業学科」ではなく、「文経学部経済学科」の認可であった。さらに、両学科とも、第二部（夜間部）は認可されなかったのである。

認可条件として、一般教育自然科学系の実験室・器械・器具の1年以内の整備と関係図書の実質、図書閲覧室の拡充、学年進行に伴い経済学科専任教授、助教授を補充すること等が付けられた。

これまでの専門学校（英文科，経済科）からすれば，新制大学の一般教育科目の中でも自然科学系が手薄だったこと，図書館（図書閲覧室）がないこと，経済科では，小田を含めても，経済学・商学・会計学系は，7名の専任教授に過ぎないことに起因する当然の認可条件であった。これらについては，前々年2月に小田がすでに問題提起した事項でもあり，東北学院もよく認識していたのである。「校舎建物等」を記載した用途表の欄外には，「雨天体操場，自然科学教室，図書館，教室は，23年度より3ヶ年継続にて新築予定なり。新築図書館の一部に研究室を設ける。」との謄写版印刷をしていたのである。

シュネーダーが描いた土桶の理想の建物配置は，中央に（院長室を含む）管理室と教室のための本館，向かって右手に祈りのための礼拝堂，左手に知性と学識の宝庫としての図書館であった（『東北学院百年史』，p.952）。本館（1926年）とラーハウザー礼拝堂（1932年）は完成したが，図書館建設は，第2次世界大戦等，種々の理由から進展しなかったが，上の認可条件も影響してか，大学昇格直後の1949年7月，シュネーダー先生記念図書館資金募金委員会が発足する。1953年10月，閲覧室（1・2階），書庫，研究室からなる図書館が完成する。シュネーダーの三位一体の理想的配置を実現した3つの建造物は，2014年12月，国の登録有形文化財に指定される。

4.3 他大学の設置認可の状況と東北学院（その1）

1948年7月20日，東北学院大学設置の申請書を提出し，大学設置委員会の答申に基づき3月25日付で認可された。申請の複数学部（文学部，商経学部）ではなく，単一の文経学部の認可であり，申請の商業学科ではなく，経済学科の認可であった。さらに，英文学科，経済学科とも，申請した第二部（夜間部）は認可されなかったのである。

『東北学院百年史』は，複数学部の設置申請について，「設置願を提出した昭和23年現在の校地，校舎，施設，ことに教授陣をもってしては，しょせん無理だったことは認めねばなるまい。」と総括しているが（p.981），申請したどの大学も戦災等の影響を受け，校舎や施設は十分に整っておらず，これから将来に向けて整備するという時代だったのである。

先に，1949年4月1日の新制大学（公私立）の数は，前年に認可された12大学を含めると，110大学（公立19，私立91）になることを紹介した。ここでは，この110大学との比較を通して冒頭の3つの事項を検討することにしよう。

複数学部の設置が認可されたのは，31大学（公立4，私立27）のみであり，残りの79大学は，単一学部での認可であった。しかも，複数学部を認可された31大学のうち，22大学は，大学令によって（旧制）大学として認可され，すでに複数学部をもっていたのである。公立は大阪市立大学1校であるが，私立は，慶應義塾，早稲田，上智，立教，同志社，関西学院，中央，明治，専修，立正，大正，駒沢等21校である。戦中・戦後にかけて設立された3つの旧制大学，すなわち，近畿大学の前身校のひとつである大阪理工科大学（1943年），愛知大学（1946年），さらには，大学令による最後の旧制大学の玉川大学（1947年）でさえも，複数学部（あるいは関連する専門学校）をもっていたのである。なお，東洋大学と龍谷大学は，後年，徐々に学部数を増やすが，1949年

の段階においては、大谷大学や高野山大学とともに、旧制大学の中では数少ない一学部（文学部）での設置認可であった。

東京都立大学（第1次の東京都立大学）、浪速大学（現在の大阪府立大学）、西京大学（現在の京都府立大学）の公立3大学は、いくつかの専門学校を統合して設置された経緯から、複数学部の設置を申請し認可されたのである。私立では、関東学院がこの類型になる。関東学院は、戦時中、高等商業部を明治学院に統合した後、航空工業専門学校を設置し、終戦後に、これを工業専門学校に転換している。東北学院は工業専門学校を廃止したが、関東学院は、これを存続した上、1946年、新たに経済専門学校を立ち上げる。これが新制大学の経済学部と工学部となる。

青山学院は、高等商業部や専門部を明治学院に統合した後、工業専門学校を設置する。戦後、これを青山学院専門学校と改称して上で、工学教育を継続し、英文科、経済科、機械科、土木建築科を設置する。これが新制大学の文学部（基督教学科と英米文学科）、商学部（商学科）、工学部の3学部の設置認可となる（ただし、翌1950年、青山学院大学工学部は、関東学院大学工学部と合併し関東学院へ移行する）。

また、神奈川大学の前身の横浜専門学校は、もともとは法律や商業経済の教育機関であったが、戦時体制に入り、工学関係の3科を新設し、戦後も工学教育を継続していたことから、商経学部と工学部の認可となる。同様に、日本女子大学と京都女子大学は、専門学校令による女子大学校や女子専門学校のときから2科（英語と家政）に分かれて教育を行っていたことによる。

学習院は、宮内省直轄の学校であったが、1947年、「学習院・学習院女子に関する官制」が廃止され、1949年、学習院大学（文政学部と理学部）として発足する。初代学長は、文部大臣を務めた安倍能成である。

このように、旧制大学か（22大学）、複数の専門学校等を統合した学校か（4大学）、単一の専門学校ながらまったく異質の専門教育を内部的に行っていた学校（5大学）が、複数学部をもつ新制大学として認可されたのである。

79大学（公立15、私立64）は単一学部での認可であった。公立は、工学部3、農学部3、薬学部2、学芸学部2、その他5である。私立は、文学部12（英文学部2を含む）、学芸学部9、薬学部8、工学部6、家政学部5、経済学部4、商学部3、その他17である。

経済学部設置は、武蔵、東京経済、大阪経済、大阪城東（現在の大阪商業）の4大学であるが、このうち、東京経済大学が、経済学科と商学科の2学科構成であるほかは、すべて単一学科（経済学科）である。商学部設置は、名城、福岡商科（現在の福岡）、善隣（翌年閉校）の3大学であるが、すべて（商学科または貿易学科の）単一学科である。商経学部設置は、松山商科（現在の松山）1大学である（学科は、経済と経営の2学科と思われる）。このように、単一学部としての経済・商業系学部は、合わせても、8大学に過ぎないのである。

話を文学部系に広げると、文学部を設置した10大学は、女子大学3、仏教系4、神道・その他宗教系2、カトリック系1である。英文学部の2大学は、単一学科（英文学科）であるが、10大学の「文学部」は、経済・商業系や英文学部とは対照的に「複数学科」で構成されている。1年前に先行

して認可された神戸女学院大学では、英文学科や社会学科とともに、「家政学科」も文学部である。

女子大学では、実践女子大学が、神戸女学院大学のような奇異を避け、複合学部である強調するためか、文家政学部（国文、英文、家政の3学科）とし、8つの女子大学は、（英文、家政、音楽等を含む複合学部の）学芸学部である。私立の女子大学は、日本女子大学が2学部（家政学部と文学部）を認可された以外は、すべて、実質的に複合学部として認可されたのである。

文経学部は、東北学院大学文経学部（英文、経済の2学科）、明治学院大学文経学部（英文、社会、経済の3学科）の2大学に過ぎない。なお、西南学院大学は、英文学科と経済学科の2科からなる複合学部を設置したが、名称は学芸学部であった。

どのような相違が、「複数学部か、複合学部か」のブレーク・ポイントになったのか？冒頭の『東北学院百年史』は、2学部設置に至らなかった原因を「校地、校舎、施設、ことに教授陣」に求めているが、抽象的な記述にとどまっている。どの大学も戦災等の影響を受け、校地、校舎、施設の整備は将来の課題であったから、教授陣の数が問題になる。

大学設置委員会における大学設置の基準教員数は、明らかではないが、1956年施行の「大学設置基準」（昭和31年文部省令第28号）は、大学設置委員会における設置基準の考え方を受け継いだものと見られる。「大学設置基準」は、1991年の設置基準の大綱化以降、しばしば改正されるが、設置に必要な専任教員数については、「人数的な」変更がない。大綱化により、専門教育科目と一般教育科目等の区別が廃止され、専任教員数を定めた「別表第一」と「別表第二」は、大綱化の前とは異なる意義づけがされたが、教員数それ自体に大きな変更はなかった。そこで、東北学院が申請した学生定員をもとにして、大綱化以前の専任教員数を使って計算すると、認可された1学部2学科のとき31名（英文学科専門科目担当6名、経済学科専門科目担当10名、一般教育科目等担当15名）、申請のように2学部2学科のとき39名（英文学科専門科目担当10名、経済学科専門科目担当14名、一般教育科目等担当15名）、1学部2学科とともに第二部を設置するとき40名、2学部2学科とともに第二部を設置するとき50名となる。ただし、教員の半数以上が教授であることが要件である。

設置申請書の「職員組織概要」や「学則」記載された（大学）完成年度の教員数は、教授36名（兼任教授6名、外国人7名を含む）、助教授15名、助手4名、非常勤講師30名であった。現在の設置認可では、助手（現在の職制では「助教」にあたる）は、教員としてカウントされないが、当時は、どうだったのか。ともかくも、助手を除くと、教授・助教授で51名になる。この当時は、兼任教授が教員数にカウントされていたかどうかは定かさではないが、どうにか、2学部2学科（ともに第二部を含む）の教員数50名を1名だけ上回っているように思える。大学設置委員会答申結果から逆算すると、教員数は31名以上39名未満と判定され、第二部は認められず、1学部2学科となったようにも推論できるのである。兼任教授6名と外国人教授7名を控除した数にほぼ似た数字ではある。しかも、大学発足時には、まだ経済学科の教員の多くが着任しておらず学年進行とともに充足する予定であったことから、「学年進行に伴い経済学科専任教授、助教授を補充すること」の設置条件も付けられたのである。

多分にこのようなことから、複合学部を設置することになった明治学院、西南学院、さらに10の女子大学も、東北学院と同様の状況にあったものと推論できるのである。逆に言うと、青山学院、日本女子、京都女子の各大学のように複数学部の設置認可を受けることが可能でだったのは、非常に希なケースながら、教員に比較的余裕があった大学ということになる。

4.3 他大学の設置認可の状況と東北学院（その2）

次に、申請の商業学科から経済学科の認可に変更された理由を検討してみよう。経済科・商科をもつ専門学校は、大学昇格（経済学部・商学部・商経学部等の設置）を目指した。武蔵大学のみが、旧制高等学校（しかも7年制高校）からの経済学部設置であった。旧制大学から移行した大学を除くと、経済学科は、武蔵、東京経済、大阪経済、大阪城東の各大学の経済学部を設置され、商学科は、東京経済大学経済学部と青山学院、名城、福岡商科、善隣の各大学の商学部を設置された。神奈川大学と松山商科大学には、商経学部が設置された（神奈川大学は、専修コース制（経済学と外国貿易））。このように、経済学科と商学科の名称数がほぼ同数であるが、学科名称としての「商業学科」をつけた大学はない。もうすでに時代的に、大学、学部、学科の名称に「業」を付けることは、好まれなくなっていたのである。

ところが、複合学部として設置認可されるとなれば、学部名称との関係で学科名称も決まる。学部名としては、「文経」、「文商」、「経文」、「商文」等が案として考えられるが、日本の大学の学部名称の慣行からすれば、「文」が先になり「文経学部」か「文商学部」であろう。この二者択一ならば、「文経学部」であろうし、学科名称も、学部名称に対応させて、経済学科と変更するのが自然と思われるのである。

学名を「文経学部」、学科名を「経済学科」とすると、明治学院大学とまったく同じ名称になる。商業学科から経済学科への名称変更の経緯は、定かではないが、上で述べたことから大きく外れることは、おそらく無いであろう。

最後に、英文学科と経済学科の第二部（夜間）の認可がおりなかった件を、他大学の状況との比較で検討してみよう。他大学の第二部（夜間）の設置申請と設置認可との関係は不詳であるが、先に述べた官報に掲載された文部省告示によれば、第二部（夜間）の設置が認められた大学は、東京経済大学経済学部第二部（経済学科と商学科）、日本大学第二工学部、早稲田大学の政経、法、文、教育、商、理工の各学部の第二部、関西大学の法、文、商、経済の各学部の第二部と、1949年の段階では非常に少ない。ただし、官報第6679号（4月20日発行）や官報6698号（5月16日発行）には、明治学院大学や神奈川大学の第二部の認可の記載はないが、両大学の沿革を見ると、同年、これを開設した旨が記載されているので、両大学以外にもこのようなケースがあるかも知れないことに留意する必要がある。

「大学設置基準」では、夜間学部の設置には、昼間部と同一施設を使うことを前提に、昼間部設置に要する教員の3分の1の増加・配置が必要である。前節で説明した計算例に戻ると、東北学院の第二部設置には、1学部2学科のときで9名、2学部2学科のとき11名の加配が必要になる。ど

うにか、昼間部の1学部2学科設置ができた東北学院には、第二部にまで手を広げることは無理だったのである。こうして、東北学院は、第二部設置を断念し、翌年、短期大学（英文科第二部、経済科第二部）の設置認可を受け、夜間授業を開講する。これが、文経学部の英文学科第二部、経済学科第二部に発展・転換するのは、1959年のことになる。

このようにして見ると、第二部の設置を認可された早稲田、関西、東京経済等の各大学は、専門的な学識をもち研究意欲をもつ十分な数の教員に確保に成功した大学といえそうである。

4.4 設置申請時のカリキュラムと教員の未充足

適格な資格を備えた教員の絶対的な不足により、申請の2学部2学科（第二部を含む）から1学部2学科（第二部を含まない）での設置認可となったが、申請時のカリキュラム等を大きく変更することは不可能なので、申請内容に従って新制大学が動き出す。そこで、大学教育の要であるカリキュラムと教員について考察してみよう。

卒業要件は、英文学科で32科目124単位以上、経済学科（商業学科の名称で設置申請）で35科目130単位以上であった。両学科とも、一般教育科目14科目40単位以上の履修が必要であり、体育科目3科目4単位は必修であった。一般教育科目は、人文科学関係、社会科学関係、自然科学関係に分けられるが、人文科学系には、必修科目として、基督教学2単位、英語2単位等も入っていた。経済学科では、専門科目18科目86単位以上を履修する必要があったが、英語講読、英語音声学、英作文、英会話等も専門科目として配置され、このうち、英語講読12単位が必修であった。カリキュラムは、申請書に添付された「大学学則」第22条には、学科目と単位数、第27条には、（必修・選択別の）学科目と単位数、また、「学科課程表」には（必修・選択別の）学科目、開設年度（配当学年）、単位数、「履修方法及び学位授与」には（専門分野・部門別に分類された）学科目と（必修・選択の）履修単位数が記載されている。

申請書類の記載に統一性を欠き読み手を混乱させるところも見られる。これまでの第4表までの視点から、改めて「学科課程等」を整理し直したものが、第5表である。ただし、第4表までの数字は「授業時間数」であったが、第5表の数字は「単位数」である。

経済学分野は、12科目52単位、商学分野は、22科目54単位（うち自由科目2科目6単位）であり、科目数は商学分野が多いが、単位数の面ではほとんど差異は見られない。必修科目は、経済学分野6科目24単位、商学分野5科目18単位と、これも大きな差異は見られない。前に戻ると、この点からすれば、「商経学部商業学科」として設置申請する積極的な理由は特になく、「経済学部経済学科」でもよかったのかもしれない。

申請時の教員の専門性と、経済学分野・商学分野の教員の不足から、専門科目の中に、語学部門と法学部門を組み込むという窮屈なカリキュラムを策定している。しかも、専門科目として、上で述べた英語講読12単位のほか、民法・商法8単位、計20単位が必修である。

研究演習4単位も必修であるので、必修は計66単位になる。卒業には、専門科目18科目86単位の履修が必要であったから、実質的に必修科目がメインのカリキュラムであった。参考までに述

第5表 学科課程及び単位数（文経学部経済学科専門科目）

	文経学部経済学科専門科目			
	1年	2年	3年	4年
経済学分野 経済学部門		経済原論◎ 4	貨幣金融論◎ 4 経済統計学 4 経済学史 4 外国経済書講読◎ 4	世界経済 4 外国経済書講読◎ 4
政策部門			経済政策◎ 4 農業政策 4	工業政策 4 貿易政策 4 社会政策 4
財政部門				財政学◎ 4
小計		4	24	24
商学分野 商業部門	商業経済学◎ 2 商業史◎ 4		商業数学 4 貿易理論 2 保険学 4 経済地理 4 商品学 4 倉庫論 2 交通論 2 商業英語通信 4	貿易実務 2 社会保険論 2 取引所論 2 産業心理学# 4
経営学部門		経営経済学◎ 4		
会計学部門	簿記学◎ 4	簿記学◎ 4	会計学 4	銀行簿記 4 原価計算 2 会計監査論 2 英文簿記# 2
小計	10	8	26	10
法学分野 公私法部門			民法第一部◎ 4 商法第一部◎ 4 憲法 2	民法第二部 2 商法第二部 2 地方自治論 2 労働法 4
小計			10	10
語学分野 語学部門	英語講読◎ 4	英語講読◎ 8	英語発音学# 4 英作文# 4 英語会話# 4 英語演説法# 2	
小計	4	8	14	
研究演習				研究演習◎ 4
上記を除く専門科目			19	9
専門科目 計	14	20	93	57

(注) ◎は、必修科目、無印は、選択必修科目、#は、自由選択科目。

べると、英文学科の専門の必修科目は4科目18単位と少ない。経済学科では、自由選択科目は、文字通り、自由で卒業単位にはカウントされなかったが、英文学科では、20単位を限度に卒業単位とすることが可能であった。両学科の卒業単位に縛り方の違いは、学問分野の違いよりも、経済と比較しての英文の相対的な教員の豊富さの反映しているように思われる。

次に教員について考察してみよう。「学年進行に伴い経済学科専任教授、助教授を補充すること」との設置条件が付けられたが、大学全体の学年進行に伴う教員の採用計画は、

(昭和24年度) 学長 1 教授 11 助教授 9 助手 2 講師 0 計23

(昭和25年度) 学長 1 教授 17 助教授 12 助手 2 講師 0 計32

(昭和26年度) 学長 1 教授 23 助教授 15 助手 2 講師 0 計41

(昭和27年度) 学長 1 教授 30 助教授 15 助手 4 講師 0 計50

であった。ただし、教授には、各年度とも、数名のアメリカ人教授を含む数であり、(他大学との)兼任教授は、昭和27年度に6名を予定している。

商経学部の採用計画の記載は申請書には見当たらないが、「商経学部 教員組織」に記載された最終年度の専任教員数は

教授 13 助教授 11 助手 4 講師 5 計33

である(ただし、学部長は教授を兼務する)。上で見たように大学全体の専任講師は0であるが、こちらは、専任講師5となっていて、整合性がとれない。

そこで、申請書に添付された「学長並学部及学科別教員予定表」の科目別配置を整理し直し、商経学部専門科目の年度別の採用予定を見てみよう。まず、商経学部発足時の1949(昭和24)年度は、

<経済学分野>

[学長・教授(兼任)] 小田忠夫(経済学原論 [ママ])

[教授] 岡野文之助(財政学)

[助教授] 佐藤謙三(一般教育科目の経済学, 兼担として経済学原論 [ママ])

[助手] 西村達夫(経済政策論一部), 岩崎秀次(経済学史),

八木由三郎(国際経済論)

<商学分野>

[教授] 宮川善三(経済地理), シップル(商業英語通通信)

[助教授] 三浦武盈(経営経済学)

[専任講師] 菊田善三(商業数学)

<法学分野>

[助教授] 二関敬(一般教育科目の法学, 兼担として憲法ほか)

である。

経済学分野の専任教授は、学長の小田と岡野のふたり、商学分野の教授・助教授等は4名であった。前節の最後に記載した専門学校経済科教授の佐藤謙三は、大学卒業から5年、専門学校教授

歴3年であったことから、大学では助教授（経済学科所属で両学科の一般教育科目の経済学担当）となり、兼担で専門科目の経済学原論〔ママ〕も担当した。二関も、佐藤と同様であった。大学では助教授（経済学科所属で両学科の一般教育科目の法学担当）として、専門科目の憲法と教職科目の教育行政法も兼担した。憲法の主たる担当は、兼任教授の清宮四郎（東北大学法文学部教授）であった。専門学校教授の西村達夫（経済政策論一部）、岩崎秀次（経済学史）、八木由三郎（国際経済論）は助手としての教員申請であった。西村は昭和20年、岩崎は昭和21年の大学卒業、八木は教員歴2年であったから、専門学校で教授とはいえ、大学での職位としては助手相当であったのかもしれない。この兼ね合いから、昭和19年大学卒業の三浦武彦も、実際には助教授の発令ではなく、2年間の専任講師を経て、1951（昭和26）年の助教授昇格である。

翌年の採用予定はなく、設置3年目の1951（昭和26）年度は、

<経済学分野>

〔教授〕 玉城肇（経済史）、松岡久雄（経済政策論第二部（工業政策））、
吉井桃麿呂（経済統計学）

〔助教授〕 相原茂（経済政策論第一部（農業政策））

<商学分野>

〔教授〕 石田祐六（保険学）

〔助教授〕 門脇立郎（会計学第一部）

〔専任講師〕 高橋芳蔵（会計学第二部）

〔助手〕 平野喜四郎（会計学第一部）

<法学分野>

〔教授〕 松木太郎（商法）

である。経済学分野の教授・助教授として4名、商学分野は、教授・助教授等として4名、法学分野は教授1名である。高橋と平野は、先の佐藤らと同様に、専門学校では教授であったから、やはり教育歴の短さを反映しての職位申請であった。また、松木、高橋、平野の3人は、専門学校の生徒をすべて送り出し残務整理を終えたのちの大学への移籍であった。門脇立郎は、1925（昭和3）年に高等学部商科教授に就任したが、高等商業部募集停止のあと民間に転出していたから、久々の学院への復帰であった。実際には、上の1951年ではなく、1952年の教授としての復帰であったとも思われる。門脇は、戦前の商科を知る唯一の人であったから、戦後の専門学校経済科発足以降、門脇を除き、経済学・商学関係のすべての教員が完全に入れ替わったのである。

さて、こうして見ると、1949（昭和24）年度の経済学科の専任教員（教授・助教授・専任講師）は5名、1951（昭和26）年度の就任予定の専任教員は8名、計13名である。このほかに、アメリカ人教授1名（給与はミッション負担）、兼担の助教授（一般教育科目担当）2名、助手4名、が加わり、計20名の学科の予定であった。さらに、（他大学との）兼任教授7名も予定されていた（学則で規定された兼任教授の数6名と差異がある）。当時、アメリカ人教授、助手や兼任教授を教員数にカウントしていたか否かがあいまいであるが、これを否とすると、13名になる。認可された1学部2

学科の経済学科に必要な教員数10名を越えるが、申請した2学部2学科としての商業学科に必要な教員数14名には及ばない。

この教員を集めるのも一苦勞だった。先の「学長並学部及学科別教員予定表」では、謄写版刷りの青色印刷の上から黒インクによる修正が行われている。岡野文之助（財政学）の修正前は、財政学担当としての小田忠夫の名前等が記載されていたのである。訂正の取り消し線が引かれ黒インクで岡野のものに書き換えられたが、採用予定年月と基本給（月額）には、取り消し線が引かれず、小田のものが残されたままになっている。岡野は、(旧制)第二高等学校、東京帝大で小田の2年上級、また、東京市政調査会（現在の（公益財団法人）後藤・安田記念東京都市研究所）では同僚であった。また、岡野が東北学院に提出した履歴書は、昭和24年2月（日付は空白）のものであり、就任の「同意書」も添付されている。謄写版黒色印刷された「東北学院専門学校 校長 小田忠夫 殿あての「同意書」であるが、予め印刷された「昭和23年9月 日」を「昭和24年2月10日」に書き改めて提出している。79大学に設置認可が出される10日ほど前の日付である。これは、教員の不足を文部省に指摘されたか、あるいは、後述の相原茂の就任辞退による差し替えとして、小田が旧知の岡野に東北学院への就任を頼み込んだ証拠のように思われる。ところが、小田の回想では、「東北学院が新制大学になる時、財政学の先生がなくて困った際、鈴木武雄君は三宅君を推薦してよこした。」となっているから（『回想と追憶』, p.24）、最終段階で何とか探し出した岡野も、結局は赴任せず、三宅鹿之助に代わった可能性も、三宅が先で三宅の代わりが岡野だった可能性もある。なお、鈴木武雄も、東京市政調査会では小田の同僚であった。小田よりも数年早く京城帝大法文学部に着任し、小田を京城帝大に引き抜く（鈴木は、戦後、東大教授等を経て武蔵大学学長となる）。三宅鹿之助は、京城帝大で小田の前任者（治安維持法違反により懲役3年）として財政学を担当していたのである。ここには、小田の東京市政調査会や京城帝大での人間関係が見え隠れしている。

吉井桃磨呂（経済統計学）は、1879（明治12）年生まれの70歳であった。火災保険の専門家で、1945（昭和20）年に経済学博士号を取得している。1947年に東北学院理事に就任したことから、（保険学の担当は石田祐六に決定していたから）教員数確保のために、専門とも関連がある「経済統計学」の担当となったように思われる。こうして予め謄写版印刷された「米澤治文に関する項目」に取り消し線が引かれる。その米澤は、東北大学法文学部教授の兼任として経済学科の一般教育科目の「統計学」を担当することになる。

専門科目以外では、星宮啓が経済学科一般教育科目の助教授（化学）として、黒インクで書き加えられている。のちに商学科実験講座の「商品学」を担当する。なお、星宮啓は、星宮望・東北学院大学第4代学長（第10代院長）の父である。

黒インクによる教員名の修正は、英文学科にはまったく見られない。黒インクの修正は、経済学科の教員確保がいかに困難であったの痕跡である。

こうした状況を反映して、設置条件「学年進行に伴い経済学科専任教授、助教授を補充すること」が付けられたものと思われるが、この心配が現実になる。1951（昭和26）年4月に助教授と

して就任予定の相原茂が、1949（昭和24）年、東京大学教養部助教授に就任する。相原の履歴書（昭和23年12月15日）の「研究業績」には、「『資本蓄積と恐慌』 角川書店（昭和24年1月刊行の予定）」と記載されており、この研究業績が認められての東大助教授就任であった（著書は、遅れて昭和24年12月に『蓄積と恐慌』、角川書店（経済選書）として刊行される）。

まったくの余談だが、先の「学長並学部及学科別教員予定表」に記載された中から、ふたりの著名人、玉野井芳郎と土井林吉を紹介しよう。玉野井芳郎は、当時、東北大学法文学部助教授であり、東北学院では、1951年4月から兼任教授として経済学史を担当する予定であった。ところが、東北帝大卒業ながら、1951年3月、東京大学教養部助教授（1960年、教養部教授）に転じる。このため、非常勤講師として集中講義の形式で、実際に東北学院大学で経済学史の講義を行った否かは明らかではない。玉野井芳郎は、東大教授昇格後から、経済学史や経済理論から地域主義、地域分権、エコロジー、反近代主義に関心を移し、文明評論家として活躍する。

土井林吉は、言うまでもなく土井晩翠の本名である。添付された履歴書（昭和23年7月）によれば、明治4年10月23日生まれとなっている。明治5年12月3日（＝明治6年1月1日）から太陽暦が採用されるので、西暦では1871年12月5日生まれである。従って、晩翠77歳のときの履歴書になる。履歴書の職歴は、「自明治33年1月 至昭和9年3月 第二高等学校教授」、「昭和9年3月 同校名誉教授」の2行である。誰もが知る大御所とはいえ、公職追放に該当しない旨の「判定書」の「写し」も添付されている。東北学院大学では、1952年から、非常勤講師として英文学科の「シェイクスピア」担当の予定であった。晩翠は、1950年11月、文化勲章を授与されるが、1952年10月19日、肺炎のため81歳で逝去する。「シェイクスピア」は2単位の半期科目であり、4月開講か、10月開講かは定かではない。いずれにしても、晩翠が文化勲章受章者になったことや80歳を超える高齢であったこと等からすれば、晩翠「シェイクスピア」が講義された可能性は低い。

ともかくも、1949（昭和24）年4月、東北学院大学文経学部は、上述の教授陣のもと、認可された入学定員（英文学科100名、経済学科150名）をベースに、学生を入学させ大学教育を始める。残念ながら1949年の入学者数は不明である。英文学科1回生の須田（1996）の記憶では、120名ほどが英文学科に入学したが、2年次修了とともに大量に経済学科に転科した。こうした事情もあり、1953年の第1回卒業生数は、英文学科36名、経済学260名である（交友課資料）。1951年4月の入学者数は、英文学科79名、経済学科302名であった（「東北学院時報」第166号、昭和26年5月1日）。このような数字から類推すれば、英文学科はいつもほぼ定員割れ、これを補うために経済学科は入学定員の1.5倍から2倍の学生を入学させ、教育を行うことになるのである。

大学入学の資格要件は、高等学校学校卒業生であるが、1949年3月の高等学校卒業生は少なかった。前年の1948年に新制度の高等学校が発足したが、3月の旧制中学校等の卒業生は、進学・進級に際し、新制の高等学校の3年生になる道と、旧制の高等学校・専門学校等の1年生になる道があった。例えば、1948年4月設置の東北学院高等学校の生徒数は、各学年の定員200名に対し、1年生223名、2年生209名であったが、3年生は40名とはるかに少なかった。旧制中学校等の卒業生の多くが、旧制の高等学校・専門学校等の1年生を選択したのである。このため多くの場合、高

等学校学校卒業者以外の大学入学の資格要件は、「通常の課程により12年の学校教育を終了した者の適用を受ける者等」になる。具体的に言うと、大学英文学科第1回入学者でのちに英文学科教授となる須田稔のように、旧制東北学院中学校卒業後、専門学校英文科に入学し、1年後に改めて大学英文学科に入学するケースが、これにあたる。その一方、経済学部教授・副学長等を経て第14代理事長となる赤澤昭三は、旧制水戸高校から、1950年に旧制東北帝大へ進み、さらに1953年に新制大学院（慶應義塾大学大学院）に進んでいる。この1953年3月には、新制大学（修業年限4年）の第1回卒業生と旧制大学（修業年限3年）の最後の卒業生が同時に出て、大きな社会的混乱が起きている。

こうして、1949（昭和24）年4月、東北学院大学ばかりではなく、全国のどの大学でも、設置者側と入学者側の両方に大きな混乱をもたらしながら、新制大学はスタートする。

5 むすび

第二次世界大戦の戦前・戦中・戦後にわたる日本の教育システムの変遷を踏まえながら、高等教育機関としての東北学院の専門教育の変容を整理・概観した。東北学院は、1904（明治37）年、専門学校令による高等教育機関としての認可を受け、公式に専門教育を始める。商業学・経済学系の高等教育は、1918（大正7）年、専門部に商科が設置されることに始まる。ここが、東北学院の商業学・経済学教育の原点になる。ここから、早くも100年である。これ以降、専門部は、高等学部や高等商業部と名称が変わるが、商科は存続続け、商業学・経済学教育が行われる。戦前の東北学院の卒業生の8割が商科の卒業生であったにもかかわらず、学内での商科のステータスは低く、学内の財政を支える役割に甘んじた。しかも、商科のステータスは低いものの、「商科」が看板であったことから、教育の中心は、商業学や簿記・会計学に置かれた。経済学関係科目は設置されたものの、これらを担当する教員が配置されたとは考えにくく、経済学教育は、商科の片隅で行われた。

戦後の1946年、東北学院専門学校が設置される。英文科と経済科の2科体制である。この2科が、東北学院大学文経学部の英文学科と経済学科に発展する。高等学部文科と専門学校英文科の間、また、高等商業部（専門部商科）と専門学校経済科の間には、生徒のみならず、教える教員メンバーにも連続性・継続性がなく、従って教育自体の連続性・継続性もない。専門学校経済科は、経済科を標榜するものの、当初、経済学プロパーは、経済科長・小田忠夫ひとりであった。まもなく佐藤謙三、西村達夫が加わり、経済学教育がどうにか始まる。やっとならば経済学担当者が表舞台に登場し、経済学教育を始めることになる。商学プロパーも、三浦武盈ひとりからの出発であった。

2年後、経済科長・小田は、専門学校校長となり、新制大学昇格をめざす。大学昇格に大きな困難があったものの、東北学院大学文経学部（英文学科・経済学科）の設置認可を得る。経済学教育は、この時から本格化し、70年以上にわたり絶えずなくバージョンアップし、現在の経済学科に至る。

「高等学部や高等商業部」と「専門学校」の非連続性は、戦時体制・非常時体制の強化の中で

起こった。シュネーダーが院長を退いた後に、第3代院長に就任した出村悌三郎の時代の困難な10年であった。奉安殿の設置、礼拝堂の日章旗と神棚の設置、高等学部や高等商業部の廃止と航空専門学校の設置等、「東北学院が生き延びるためには辛い選択」をした（志子田（2020）。「当時の学院を守った人々、特に責任のあった方々は、まさに極限まで「耐え難きを耐え、忍び難きを忍んで」学院を守り通してきた」のである（志子田（2020））。

守り抜いたのは、「建学の精神」と「土樋の地と礼拝堂と本館」である。専門教育の非連続にもかかわらず、土地と施設の上に、福音の種とともに、経済学と英文学の種が新たにまかれ、大きく開花する。

参考文献

論文等

- 出村彰（2020）「十五年戦争を生きたキリスト教」、『東北学院史資料センター年報』, Vol.5, pp.20-62.
- 富士裕（1995）「東北学院専門学校英文科の偲い出（昭和23年～昭和26年）」、『東北学院英学史 年報』, 第16号, pp.1～3.
- 星洋和（2018）「『東北学院時報』に見る大正・昭和前期における東北学院の生徒募集の方法と特徴」、『東北学院史資料センター年報』, Vol.3, pp.87-88.
- 河西晃祐（2018）「戦争と東北学院（1）—学校教練の開始と東北学院の対応—」、『東北学院史資料センター年報』, Vol.3, pp.21-31.
- 門脇立郎（1985）「発刊によせて～経理研究所の生い立ち～」、『東北学院大学 経理研究所紀要』, 創刊号.
- 加藤諭（2018）「大学アーカイブズにみる戦前・戦時期の記録—東京大学史料室と学徒動員・学徒出陣に関する調査—」、『東北学院史資料センター年報』, Vol.3, pp.10-20.
- 加藤孝（1992）「1936～1939年—東北学院英語教室の風景—」、『東北学院英学史 年報』 第13号, pp.70～77.
- 熊坂大佑（2018）「東北学院における教育勅語と御真影Ⅰ—教育勅語謄本の下付から奉安殿竣工まで—」、『東北学院史資料センター年報』, Vol.3, pp.61-86.
- 永田永明（2018）「英明学徒仙台の学生と戦争—東北大学所蔵の資料から—」、『東北学院史資料センター年報』, Vol.3, pp.2-9.
- 西山伸（2017）「戦時期における高等教育機関の在学・修業年限短縮について」、『京都大学大学文書館研究紀要』, 第15号, pp.19-32.
- 西山良雄（1997）「この思いつぶさには言いがたし—陶淵明（学院専門学校英文科時代の恩師を語る）」、『東北学院英学史 年報』, 第18号, pp.1～26.
- 小田忠夫（1964）「東北学院のために尽くした34年間」（『鈴木義男』, 鈴木義男伝記刊行会（編）, 鈴木義男伝記刊行会, 1964年に所収）
- 仁昌寺正一（2019）「シュネーダー院長の就任と東北学院の「飛躍」—1901（明治34）年～1926（大正15・昭和元）

年一], 『東北学院史資料センター年報』, Vol.4, pp.38-44.

志子田光雄 (2020) 「戦時下の東北学院を語る ―見聞きしたことを主として」, 『東北学院史資料センター年報』, Vol.5, pp.63-78.

須田稔 (1996) 「東北学院専門学校英文科と東北学院大学文経学部英文学科を偲んで (昭和23年4月～昭和26年3月)」, 『東北学院英学史 年報』, 第17号, pp.25～46.

鶴本勝夫 (2007) 「(昭和19年4月開設) 幻の東北学院航空工業専門学校校則について」, 『東北学院資料室』, Vol. 12, pp.12-18.

鶴本勝夫 (2013) 「東北学院航空工業専門学校の誕生と萱場資郎」, 『東北学院資料室』, Vol. 7, pp.12-15.

学校法人東北学院

『小田忠夫 回想と追憶』, 学校法人東北学院 (編), 学校法人東北学院, 1983年.

『大正デモクラシーと東北学院 ―杉山元治郎と鈴木義男―』, 東北学院資料室運営委員会 (編), 学校法人東北学院, 2006年.

『東北学院百年史』, 東北学院百年史編集委員会 (編), 学校法人東北学院, 1989年.

『東北学院七十年史』, 東北学院創立七十年史編纂委員会 (編), 東北学院同窓会, 1959年.

『東北学院の歴史』, 学校法人東北学院, 河北新報出版センター, 2017年.

文部省

文部省 (編) (1981) 『学制百年史』, 帝国地方行政学会.

文部科学省HP版 (白書>学制百年史>二 新制大学の制度と基準)

文部科学省HP版 (白書>学制百年史>三 新制大学の発足)

東北学院史資料センター所蔵資料

『専門学校令ニヨリ設置ノ件認可』, 明治37年2月27日

『専門科教員ニ採用ノ件認可』, 明治37年2月29日

『専門学校設置認可申請』, 昭和21年2月16日

東北学院時報

「入学志願者及び入学者数」, 第166号 (1951年5月1日)

三品鼎「東北学院とその裏方 その二」, 第297号 (1974年7月28日)

国立公文書館デジタルアーカイブ

『東北学院専門部学則中変更認可』

(件名番号 001) 大正13年2月1日 ~ (件名番号 008) 昭和4年1月7日

『東北学院学則変更許可, 神学部学則並生徒定員変更認可』

(件名番号 009) 昭和4年3月11日

『東北学院学則中変更認可』

(件名番号 011) 昭和7年3月18日 ～ (件名番号 013) 昭和9年1月23日

(件名番号 015) 昭和11年9月2日 ～ (件名番号 017) 昭和14年5月3日

(件名番号 020) 昭和17年4月24日 ～ (件名番号 022) 昭和18年3月31日

『東北学院学則中変更並文科第一部, 第二部生徒募集停止認可』

(件名番号 018) 昭和16年3月28日

『東北学院臨時短縮に伴ふ授業料等増徴の件認可』

(件名番号 023) 昭和17年9月15日

『東北学院臨時短縮に伴ふ授業料等増徴認可』

(件名番号 024) 昭和18年8月5日

以上, すべて, (請求番号 昭47文部00158100)

『東北学院専門学校学級増加に関する件承認』

(件名番号 011) 昭和21年4月6日

『東北学院専門学校学則中変更認可』

(件名番号 012) 昭和21年6月1日 ～ (件名番号 013) 昭和21年9月30日

(件名番号 015) 昭和22年3月20日, (件名番号 019) 昭和24年6月24日

『東北学院専門学校工業専門学校廃止に伴ふ在学生徒転入学措置認可』

(件名番号 014) 昭和21年11月27日

『東北学院専門学校授業料増額に伴ふ学則変更』

(件名番号 016) 昭和22年4月

『東北学院専門学校学則中一部改正認可』

(件名番号 017) 昭和24年2月24日

『東北学院専門学校授業料増額』

(件名番号 018) 昭和22年9月

以上, すべて, (請求番号 昭47文部00221100)

『東北学院大学設置認可』

(請求番号 昭60文部00119100, 件名番号 001) 昭和24年4月20日

『大学設置委員会関係者名簿』

(請求番号 平6文部01355100, 件名番号044)

『大学設置委員会官制』

(請求番号 平6文部01355100, 件名番号061) 昭和23年1月15日

国立国会図書館デジタルコレクション

『官報』

第6679号（昭和24年4月20日）、第6698号（昭和24年5月16日）

『京城帝国大学 昭和16年』、京城帝国大学、1941年

（永続的識別子info:ndljp/pid/1456263）.i

